

第7回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和2年9月18日(金) 午前10時02分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

委 員 関 根 正 明

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

〃 宮 澤 一 照

委 員 丸 山 政 男

〃 横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 5名

副 市 長 西 澤 澄 男

健康保険課長 今 井 一 彦

建 設 課 長 渡 部 雅 一

環境生活課長 岩 澤 正 明

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

主 査 道 下 啓 子 (13 : 00 ~)

主 査 霜 鳥 一 貴 (~11 : 57)

9 件 名

議案第55号 市道の認定について

議案第56号 市道の変更認定について

議案第57号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)

議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第55号及び議案第56号の事件議決2件、議案第57号の所管事項及び議案第58号の補正予算2件、議案第59号の所管事項、議案第60号、議案第61号及び議案第63号の決算認定4件の合計8件であります。

議案第55号 市道の認定について

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第55号 市道の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（渡部雅一） ただいま議題となりました議案第55号 市道の認定について御説明申し上げます。

本案は、市内3か所の宅地造成に伴い、整備された道路4路線と新井駅前の一般県道新井停車場線と市道中町関川町線を結ぶ現況道路として利用されている部分について、えちごトキめき鉄道より1路線として移管されるものであり、計5路線の市道認定について、市道認定基準を満たしていることから、新たに市道として認定したいものであります。

以上、議案第55号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第55号に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 市道の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 市道の変更認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第56号 市道の変更認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（渡部雅一） ただいま議題となりました議案第56号 市道の変更認定について申し上げます。

本案は、猿橋地内で進められております一般国道292号道路改良工事の楡島から猿橋間のバイパス工事が令和3年度完了の見込みとなったことから、旧道の市道移管により市道旧国道線を楡島側に1107メートル延長し、終点を変更したいものであります。

なお、当面の間国道と市道の認定が重複することになりますが、バイパス区間が国道として供用開始するまでの期間は、市道としての供用開始は行わず、これまでどおり県が維持管理を行うものでございます。

以上、議案第56号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第56号に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 市道の変更認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第57号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第57号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち、福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。9ページをお開きください。上段の16款2項2目3節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金33万円は、生活保護制度の一部改正に伴う生活保護システムの改修費用に対する補助金であります。

中段の22款5項3目1節雑入のうち、平成28年度介護基盤整備事業費補助金返還金は、認知症高齢者グループホーム「みのり妙高」が別事業者へ有償譲渡されたことに伴い、交付された補助金の一部を返還する必要があることから、補助金を受けた株式会社アクティブケアから市への返還金を計上したものであります。

その下の4目1節過年度収入401万1000円は、障害児施設措置費に係る国・県負担金について精算により追加交付となったものであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。11ページをお開きください。中段の2款1項19目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金、福祉介護課分となりますが、6885万5000円は令和元年度の生活扶助費等国庫負担金をはじめ、11件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

13ページをお開きください。下段の補助金返還金、福祉介護課分の平成28年度介護基盤整備事業費県補助金返還金1376万4000円は、先ほど申し上げましたとおり、グループホーム「みのり妙高」に関する補助金返還金を県に返還するため計上したものであります。

その下3款3項1目12節生活保護総務費の委託料66万円は、生活保護制度の一部改正に伴う生活保護システムの改修に関わるものであります。

以上で福祉介護課所管の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。中段2款1項19目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の健康保険課分42万円は、平成30年度分1件、令和元年度分4件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

続いて、歳入について説明申し上げます。9ページを御覧ください。今ほど説明いたしました5つの補助金のうち、平成30年度医療施設等設備整備事業の事業主体である新潟県厚生連から消費税等の仕入れ控除税額について、県補助金返還分に併せ、市補助金返還分を加え受けるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第57号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第57号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について先に申し上げます。特11ページをお開きください。4款1項1目24節積立金9513万7000円は、前年度からの繰越金の一部を介護給付費準備基金へ積み立てるため計上したものであります。

その下6款1項2目22節償還金利子及び割引料の償還金3990万6000円は、介護給付費や地域支援事業における令和元年度の国・県負担金、交付金等が確定したことに伴い、精算返納したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。5款1項1目2節前年度精算金865万4000円は、歳出同様介護給付費における令和元年度の国・県負担金が確定したことに伴い、追加交付となった介護給付費負担金の県負担金について計上するものであります。

8款1項1目1節繰越金1億2638万9000円は、今ほど御説明いたしました積立金及び償還金の財源として計上したものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第58号に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出の審査については、歳出科目の款単位で事業ごとに質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うか、歳出の事業を全て行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（渡部雅一） ただいま議題となりました議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から説明申し上げます。24ページをお開きください。下段15款1項6目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料などであります。その下の2節住宅使用料は、市営住宅の使用料などであります。

次に、30ページをお開きください。下段の16款2項1目3節特定防衛施設周辺施設整備調整交付金のうち、4316万4000円は、消雪施設の更新工事に対する国からの交付金であります。

次に、32ページをお開きください。下段の6目1節道路橋梁費補助金、その下の2節住宅費補助金は、各事業に対する国からの交付金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。240ページをお開きください。上段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業では、記録的な少雪のシーズンとなりましたが、高齢者の外出支援や交流人口の拡大を踏まえ、除雪出動基準の10センチを継続し、きめ細やかな除雪と安全、安心な道路交通の確保に努めました。

次に、242ページをお開きください。下段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金を活用するなど、新井高田線ほか5路線で、747メートルの改良工事を実施し、3路線が完了となりました。

次に、244ページをお開きください。中段5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、上信越自動車道へまたがる2橋の修繕工事と平成30年度からの繰越工事、二俣田切地内に架かる郷田切橋の架け替え工事を行い、長寿命化対策に取り組みました。

下段6目防雪対策費の国施設整備事業では、学校町地内のほか2地区で1172メートルの流雪溝整備工事の実施と市道石塚小出雲線ほか3路線で、572メートルの消雪パイプ更新工事や消雪井戸更新工事を実施しました。

次に、250ページをお開きください。下段の4項3目持家住宅費の住まいのリフォーム促進事業では、218戸に補助を行い、住宅の質の向上と市内経済の活性化を図りました。

次に、254ページをお開きください。中段の5項1目都市計画総務費の優良宅地造成支援事業では、事業者が宅地造成区域内に整備する区画道路に対して補助金を交付し、2か所の造成地で合計21区画の整備が行われ、優良宅地の供給による定住の促進を図りました。

下段の5項3目公園費の都市公園整備事業では、新井総合公園の未供用部に約5100平方メートルの芝張り工事を実施し、多目的広場の整備に着手しました。

最後に、大きく飛びまして320ページをお開きください。中段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木

施設災害復旧事業は、融雪や台風第19号などで被災した市道及び普通河川39か所の災害復旧工事が主なものでございます。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 続きまして、福祉介護課所管について主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。28ページをお開きください。下段の16款1項1目1節社会福祉費負担金のうち2行目、障害者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と適応力を育むための支援に対する国からの負担金であります。最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、消費税率の引上げに伴う65歳以上の第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の軽減に係る国の負担金であります。

29ページをお開きください。上段の3節生活保護費等負担金並びに生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、生活保護受給者に係る扶助費や生活困窮者の自立支援に対する国からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。128ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち、中段の社会福祉協議会助成事業では、地域福祉の中核となる妙高市社会福祉協議会が行う生活支援ボランティアサービスの提供や災害ボランティア活動、権利擁護、民生委員・児童委員活動などの取組に対し支援を行ったものであります。

次に、136ページをお開きください。3款1項4目心身障がい者福祉費のうち、上段の障がい者日常生活支援事業では、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活用具の支給や外出支援等の各種サービスを提供するなど、利用者の状況やニーズに応じた支援を行いました。その下の障がい者相談支援事業では、障害者手帳所持者で福祉サービスの未利用者に対して訪問を行うなど、状態に応じたサービス利用の促進を図ったほか、こころのままのアート展を開催し、障がい者をお持ちの方の生きがいづくりと障がい者理解の促進に努めました。

最後に少し飛びますが、160ページをお開きください。3款3項1目生活保護総務費のうち、中段の生活困窮者自立支援事業では、経済的、社会的自立を目指す生活困窮の方に対して、本人の状況に応じた自立相談支援、就労支援を行った結果、支援対象者48名のうち13名が就労につながりました。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。32ページを御覧ください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、母子保健情報システム改修事業補助金は、乳幼児健診や妊婦健診等の情報について、市町村間での情報連携を行うため、国の中間サーバーに情報を登録するシステムの改修費に対する国の補助金であります。

36ページを御覧ください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分など、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに対する県の負担金であります。その下の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の被保険者保険料の軽減分に対する県の拠出金であります。

56ページを御覧ください。下段の22款5項3目1節雑入のうち、厚生連寄附講座負担金は、寄附講座に関連して、新潟大学医学部からけいなん総合病院に非常勤医師が派遣されていることから、厚生連からも負担金の一部を担ってもらったものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。128ページを御覧ください。下段の3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計拠出金は、国が定めた繰り出し基準による必要額を繰り出したものであります。

次に、136ページを御覧ください。上段の3款1項3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、特別会計へ保険料軽減分及び事務費を支出したものであります。

少し飛びまして164ページを御覧ください。中段の4款1項1目保健衛生総務費、地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動などを実施するとともに、救急医療及び小児医療の専門病床を運営する費用に対して補助を行いました。また、妙高地域の医療の要である妙高診療所については、駐車場の舗装の改修工事等を行い、利用者の利便性向上を図りました。このほか寄附講座では、けいなん総合病院の医師の拡充を図るとともに、市民に消化器疾患に関する理解を深めてもらうため、市民健康講座を開催いたしました。また、増加傾向にある透析患者の受入れ拡大を図るため、けいなん総合病院の透析室拡張工事に対し、支援を行いました。

168ページを御覧ください。上段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、市民健康診査や各種がん検診を行いました。また、国や県に比べ死亡率が高い大腸がんや胃がんについては、引き続き大腸がん撲滅キャンペーンを行うとともに、レディース検診の日数拡大など受診しやすい環境づくりに努めました。さらに、がん検診の精密検査未受診者については、受診状況を確認し、必要に応じて訪問指導するなど、生活習慣の改善や早期の受診、治療を促しました。

170ページを御覧ください。下段の4款1項2目予防費、感染症予防対策事業では、新たに国の3か年事業として、風疹予防接種の公的機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方を対象に、風疹抗体検査及び予防接種を実施しました。

178ページを御覧ください。下段の4款1項4目母子衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業では、早期受診による重篤化を防ぎ、子育て世代への経済的な負担を軽減するため、ゼロ歳から中学校卒業までの子供の医療費を令和元年10月から無償化しました。

180ページを御覧ください。中段のすくすく親子健康づくり事業では、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や訪問指導を行うとともに、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関などと連携しながら、支援が必要な妊婦の把握や妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行いました。また、新たに聴覚障がい児の早期発見を図るため、新生児聴覚検査費の助成を行うとともに、不妊に悩む夫婦に対しての不妊治療費や産前産後の家事、育児支援費に対して助成をするなど、妊娠から出産後に係る経済的負担の軽減を図りました。

以上で健康保険課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 続きまして、環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。30ページをお開きください。下段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、地域公共交通調査等事業費補助金は、地域公共交通網形成計画の策定に対する国からの補助金であります。

40ページをお開きください。上段の17款2項3目1節保健衛生費補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、妙高クリーンセンターの長寿命化総合計画の策定に対する補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。110ページをお開きください。上段から112ページにかけての生活交通確保対策事業では、身近な生活の足である市営バスの運行や路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの運行を支援するとともに、持続可能な地域公共交通の実現を目的に、地域公共交通網形成計画を策定しました。また、劣化の著しかった関山駅前駐車場の舗装について打ち替え工事を実施し、駅前の環境整備を行いました。

172ページをお開きください。上段の地球環境保全地域活動推進事業では、昨年4月に策定した第2次妙高市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市内事業所や市民の皆さんと連携し、地球温暖化の防止や環境保全に向けた啓発活動に取り組みました。次に、下段の生命地域妙高環境会議事業では、妙高山、火打山エリアへの入域料導入に向けた社会実験を行い、地域自然資産法に基づく地域計画の策定に向けた検討を進めるとともに、環境サポーターズによる外来植物の駆除や火打山でのイネ科植物の除去などのボランティア活動を実施したほか、入域料を活用したライチョウの生態調査や保護活動を実施するなど、自然環境の保全活用に取り組みました。

178ページ中段の鳥獣対策事業では、鳥獣対策専門員と鳥獣被害対策自治体との連携による監視、駆除活動を実施しましたが、記録的な暖冬少雪の影響で、イノシシなどの捕獲数は、前年度より減少しております。このほか、狩猟免許等の取得支援や鳥獣を捕獲するための技術研修会や学習会への参加などにより、捕獲体制の強化と人的被害の発生防止に努めました。

次に、182ページ中段のごみ減量・リサイクル推進事業では、ごみの減量、分別の徹底による資源循環型社会への転換を図るため、11種14分別によるごみの資源化を推進するとともに、各地域でごみ減量リサイクル説明会を開催するなど、意識啓発に取り組みました。

最後ですが、182ページ、下段から186ページにかけての焼却施設管理運営事業では、老朽化が進む妙高クリーンセンターの長寿命化と安定したごみの焼却能力を確保するために実施する大規模改修に向けた計画を策定しました。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第59号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

まず、2款総務費、犯罪のないまちづくり推進事業からいきたいと思います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 犯罪の発生件数が元年度が180件と、かなり増えているんですけど、これの増えた犯罪の種類と、あと要因をどのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 犯罪の増えた種類につきましては、窃盗犯ということであります。理由というか、内容につきましては、神社のさい銭の泥棒というようなことで、広域的なものであります。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 犯罪のないまちづくりといったところで、私結構街灯のところ、防犯のための街灯について、どういうふうな基準で見回りをなさっておられたのかなといったところをちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 防犯の取組につきましては、地域にですね、防犯組織というものがあります。その中の地域防犯組織の中の取組において夜ですね、見回り等を行っているというようなところで、夜間の犯罪防止のほうにそういう組織のほうで取り組んでくださっているというような状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに街灯のところは、今ほども教えていただきましたけれども、よく勉強していません。街灯が建設課といったところですが、防犯のための取組というのは、いろんなところがライトでやっていたと思っておりましたので、ちょっと聞かせていただきました。きちっと防犯ができるようなシステムで、巡視を明確にやっておられるかと思うんですが、今ほども教えていただきましたけれども、その防犯の巡視をやって

おられる方々は、大体どういった方々を対象とされていますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 妙高市には、地域防犯組織というものがあります。大きくは和田地区の防犯組合であるとか、新井地区でいえば新井地区中央防犯協議会であるとか、そういうものがありますし、高原地区にも、妙高地区にもあります。合計大きく分けて26団体のほうで地域の防犯組織として活動しているというようなところであります。地域の住民の方というところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 2点ばかりなんですけど、録音機能付電話ですか、これ17件とか市でやっているんですけど、これ警察もそういう対応をされていると思うんですけど、この辺はどんなものでしょうか。

それともう一つなんですけど……

○委員長（小嶋正彰） 1つずつお願いします。

環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 通話録音装置につきましてですが、妙高市におきましては、通話録音装置の貸出しを行っております。警察ということでありますが、今警察が事務局をしております妙高地区防犯協会というものがあります。その中で、今年度の話になるんですけども、防犯機能付きの電話を10名の方にですね、抽せんの上お上げするというような活動をしております。妙高市におきましては貸付け、警察につきましては普及等もありますし、警察が事務局をしております妙高地区防犯協会のほうで、今年度プレゼントをしたというようなところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 昨日ですか、コレコレ詐欺ですか、も発生しております。老人なんですけどね、それ話を聞いています。それで老人に対する対応なんですけど、老人クラブ連合会には何かいろいろお話を持っていくんですけど、単位老人クラブにはどのような対応されているのか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 防犯の講座というようなことで、防犯教育の実施ということで、交通安全の講習とともに昨年度につきましては47回実施しております。あと防犯講座ということで、講座も実施しております。特に老人クラブ連合会とか、そういうところでの働きかけというのは、直接はしていないところですが、地域の防犯教育ということで講座を開催しているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） じゃ、老人クラブには直接は呼びかけていないということなんですか。私また連合会にそういうお話を持って行って、それが単位にちょっと来ないもんで、どうなっているのかなと、ちょっと疑問符したんですけど、連合会には行っていないというんだしたら、それはそれでよろしいです。どうもありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 次、交通安全対策事業をお願いします。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのところで、交通安全協会等との連携を行っておられたというふうには書いてあるんですけど、まず交通安全指導員の方々は何人くらいおられますか、現在。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません、ちょっともう一度質疑のほうをお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

- 太田委員（太田紀己代） 交通安全指導員は、現在何名くらいおられますか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 交通安全の教室を開いておりますが、それは市の職員が対応するときもありますし、交通安全指導員ということをお願いしている方もいます。交通安全指導員につきましては、2人です。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） その交通安全指導員の選定はどのような形でやっておられるんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 1人は市の職員OBであります。もう一人の方詳しくそこまでちょっと存じていないんですけども、警察の関係の方のOBであるかと思えます。毎年ですね、任命させていただいているんですけども、長い経験の下ですね、研修されておる方です。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） あともう一点なんです、妙高市の交通事故発生件数で、高齢者事故が令和元年度14件といたところになっておりますが、年齢構成は分かりますか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） それ以上の年齢までは把握しておりません。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。生活交通確保対策事業。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この生活交通対策ですね、これですね、乗車の段階でいろいろなですね、市に届けられた意見等は、何かあるものなんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） バスに対する市に寄せられるものについてはですね、主に苦情が多いものであります。昨年度のバスに対する苦情につきましては、8件です。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） その8件なんですけど、例えばどのようなものがあるんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） やはりというか、多いものにつきましては、バス停でお客を乗せず、気づかずにというか、通過してしまったというようなもの、分からずに通過してしまったものといったお客さんの乗降の関係が一番多いものであります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これはあれですか、例えば生活交通対策ということでやっているんですけども、教育委員会サイドの話も出てくると思うんですけども、例えばね、私よく聞いているのが要するに冬場になってくると、除雪で塩カルですごく滑るんですよ、道が。これは後からまたそれ建設課と私話するんですけども、そういうことで要するにここまではやっぱり迎えに行けない、滑って。どうにもならんで行かないんでということ、そういうことというのは冬場には何回かあったんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 市営バスですね、運行できなかったというような状況はありませんでした。ただですね、やはり滑るということで、同じ日にですね、2回事故を起こした、起きてしまったというようなことはありました。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうのが当然所管のほうにね、話が行くと思うんですけども、それに対する対処を建設課等とですね、話合いをしたとか、そういうことはあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのときにですね、渋滞とかも起きたりしましたので、その面ではこういう事故があったというような話はさせていただきました。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、そういう事故があったと報告だけじゃなくてね、それに対する対処が必要だと思うんですよ。どういう形で建設課と話し合っ、その委託されている業者と話し合う、例えば大雪降って、それで除雪はした、すごく滑りますよね。そこで塩カルルの時間との誤差がすごくあるというところだってあるんですよ。それで2回ぶつけたという経緯もあるんだと思うんですよ。そういうことをしたときの対処方法はすごくあると思うんですよ。これね、私毎年毎年こんな話していると思うんですよ、こういうことに対して。だから、例えば生活確保事業としてやっているんだしたら、これに対する対処を例えば2回やったという事業でそういう事故が起きたということになったら、対処する方向ということ、報告だけじゃなくて、お互いに連絡し合っ、やるということが私これ行政として必要だと思いますよ。その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 道路、確かに安全に走ることができるように要請するのは必要だというふうに思っております。また、私はですね、環境生活課はバス運行ということで、バスの委託先にはですね、安全に運行できるようにチェーンですね、巻くようにちょっと依頼をしています。当時そのような判断がちょっと甘かったのかなと、事故を起こしたときには甘かったのかなというふうに反省しておりますし、指導を行ったところであります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど聞いたんだけど、同じ日に2回と言いましたか。そういう状況の中ということになったら、やっぱりね、所管でもちゃんと見に行かなきゃいけないと思うんですよ、これ建設課だけじゃなくてね、そのバスの委託されているところということは。それでどういう状況なのか、そこから要するに何が問題だったのかということをやっとちゃんとやはり検証すべきだと思うんですよ。そのバスを委託で、チェーンをつけたほうがいいと、それ以前の問題もあると思うんですよ。例えばさっき言っているように、除雪した後の塩カルまく時間までの時間の誤差が非常にあった。最初に朝まいたんだけど、その塩カル車は2時間も3時間も後に来た。滑ってそういう事故もあるかもしれないけど、その逆だってあると思うんですよ。その連携だっ、そういうところのやっぱり検証はすべきだと思うんですよ。同じ業者で一緒になってね、やっていくんだしたら、これはこういう形であって、そういう検証であっても、違う業者でとっ、こういう時間の誤差もあるんじゃないかと、こういう問題だっ、出てくると思うんですよ。それをやっぱり検証することがその場で大事だと私は思うんですよ。その辺の見解はなかったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） その日、その日によって大分状況は違うと思いますが、当日8時25分の事故と、次は今度大分時間たっ、午後4時半の事故ということで、途中にまた除雪が入ったりというようなことで、その日の天候にもよりますので、やはり交通事故起こしては、乗られる方のやっぱり安全が大事でありますので、やはり安全には安全ということで、バスについてはチェーンをですね、つけるような指導をしていくのが必要かと思っております。実際そのですね、現場については、現場というか、事故の状況については、ドライブレコーダーとかでちょ

つと検証させていただきました。やはり危険な状況であるところは分かりましたので、安全のほうを配慮していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですからね、そのチェーンつけると、当たり前のことだと思いますよ。だから、8時25分の朝の段階で、除雪した後にそういう問題があったかと、そこを検証すべきだということを言っているんですよ。夕方だってそうでしょう。除雪入った後にそういう雪の降っていたときだと思うんですよ。除雪入った後にどうなっていたかということを検証すべきだと思うんですよ。私は山奥に住んでいるからね、よく分かるんですよ。除雪はするけれども、除雪してその後に塩カルでしっかりまかないものだから滑るわさ、それ。分かります。経験あります。その滑るといったら、すごいんですよ、滑って。そうして行き帰りのところでそこで滑って1回ほかの車が事故を起こした、そこで止まっちゃえば当然そこでもう排除できない車だってあるんですよ。すごい大変、特に山間地に行けば行くほど。そこが問題なんですよ。だから、この辺の平場でね、そういうことがあるんだったらそれはすぐ対処できると思うんですよ。でも、妙高、妙高高原に行けばそこを対処しないといけないんで、それをただ報告を建設課に入れるだけじゃだめなんです。そこんところで、どういう対処をするかということなんです。業者を交えてやらなきゃいけないと、そこが長年それ問題になっているところなんですよ。だから、生活交通対策で何回もこの1日2回もぶつかったということは聞いています。そういうことがあったと、その原因を考えなかったら、究明しなかったらだめだと思いますよ。チェーンをつけてください。それだけの指示じゃだめなんですよ。それ以前の問題だってあるんですよ。だから、そこをどうするかということをお前は今質疑しているんです。もう一度いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 関係機関のほうに要望していきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、関係機関に要望するんじゃないんですよ。まず建設課、道路の除雪をやっているところの建設課としっかりと話し合いをして、それで関係機関に、建設課を抜きにして環境生活課から関係機関にやるんじゃないだめだと思います、やっぱり。そこはそこでちゃんとしたルールが私あると思いますよ。その辺をしっかりと何で行政でもまないんですか、副市長これどう思われますか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 昨年の事故の件については、市営バスのほうで2件ともチェーンを巻いていなかったというのが主な要因だというふうには聞いております。また、写真等を見せていただきましたが、現状ではそうなっております。ただ、今の委員のお話のように、道路管理上の種々の問題もあるとは認識しております。そういう中での方法といいますか、より安全に通行できる体制をどうすべきかというのは、また今のこの建設課のほうでそれぞれ発注側、市道であれば市として発注すべき業者さん、利用があるわけですので、それぞれに対して、そういう連絡、連携を取ってやるように、また県であれば県に対して、また国であれば国に対してそういう状況がそういう山間地多いんで、それは当然今こういうことですから、新潟県も恐らく国のほうも十分承知はしていると思うんですが、さらにそういう気象条件、毎年毎年変わるわけですので、そういう段階にはそういう適切な対応をしてもらような申入れといいますかが必要だというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1つ伺いますが、路線バスで大通り線というのがありますね、上越市へ開通している。そのバスが妙高市内では高齢者に対して100円ですが、上越へ行くと多額取られるわけなんです、この辺上越市との話

合いというのは特になされていないんですか、どんなものでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 高齢者のバスの支援につきましてであります、やはり妙高市区域だけの割引となっております。割引というか、支援となっております。上越市に入りましたら、上越市での正規料金ということであり、これは補助金とかの関係とかも、国から出る補助金、市から出す補助金というようなこともありますので、そのような制限がかかっているということでもあります。上越市にですね、妙高市に入った方に対して支援してくださいとか、そういう要請したときもありませんし、市外への妙高市民の割引というもの今のところ考えていない状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今高齢者に対して、運転免許の返納ということをやっているわけなんです、多分高齢者これから病院通いとかなんかで、やっぱりどうしても車がないと動けないという体制になっているんです。例えば妙高高原ですが、ここでバスが列車に合わない運行になっておりますので、そうすると例えばけいなん病院辺りに行きたいと思っても、なかなかそうならないと、そういう体制があるわけなんですよ。そんなことで路線に対して、やっぱり高齢者に対する運転免許の返納をさせるんだったら、それぐらいのことをちょっと考えないといけないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市営バスと駅の電車との接続であります。なかなか限られたバスの台数でありますので、ピストン運送というようなこともあります。なかなか接続が悪いところあるかと思いますが、できる限り改善のほうを務めて、高齢者の方の負担がないように、高齢者というか、利用者の方に負担のないように努めていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、3款民生費、社会福祉協議会助成事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 社会福祉協議会の総予算及び収入の主な科目の割合をお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 平成元年度の収支決算のほうでよろしいでしょうか。ちょっと細くなるのであれですけど、福祉事業もやっていますので、ちょっと細かくなりますが、まず収入については、介護保険、ちょっとパーセントまですぐ出ないんで……

〔「パーセントはいいよ、別に。全体が」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（岡田雅美） まず収入の部でいいますと、介護保険等の収入ということで1億2434万8000円、受託金収入等で3854万2000円、市、県、社協補助金収入等で2333万2000円、会費、寄附金等の収入で936万9000円、あと施設整備等補助金収入742万5000円、共同募金の収入が508万5000円、あと細かいもので負担金事業収入等で、締めて2億5660万1000円が収入です。

支出については、法人運営事業ということで1024万7000円、市補助事業で幾つか、5事業ありますが、これが足さないとちょっと出てこないんですが、今回のこの事業に関連している部分でいいますと、民生児童委員活動支援事業ということで1047万8000円、ボランティア活動支援ということで322万5000円、福祉団体等助成事業で240万9000円、福祉相談事業で83万3000円、日常生活自立支援事業で415万4000円、あと市からの受託等で7件ありまして、

およそなんですけど、2200万ぐらいですかね、そのほか共同募金事業で400万ぐらいですかね、介護保険等で1億2000万ぐらいですかね、その辺の合計で……

○委員長（小嶋正彰） 課長、簡潔にお願いします。

○福祉介護課長（岡田雅美） 説明ちょっとしづらいんですみません、支出合計で2億5660万1000円というふうになっております。ちょっと詳しいの、また後でもしあれならお届けします。

○委員長（小嶋正彰） 後で資料提出でよろしいですか。

○関根委員（関根正明） はい。

○委員長（小嶋正彰） よろしくお願いします。

次に、妙高高原ふれあい会館管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） シルバー人材センター助成事業。1

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 地域安心ネットワーク推進事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほう、説明のところでは地域支援専門員を配置して、民生委員・児童委員、自治会組織、福祉サービス関係者等の連携を図りながらというふうなところで、福祉の安心、地域安心ネットワークを推進されたといったところですが、この中でいろんな情報を得るために動いている人で、ちょっとある方からも伺っていたんですけども、民生委員・児童委員に非常に負担がかかっているといった部分なんですけど、これだけのたくさんの方が連携し合うというふうにして動いておられると思うんですけども、その辺のところは課長はどのようにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

民生委員さんに負担がかかっているんじゃないかということなんですけど、現実的には民生委員さんの手助けとなるのが本当は生活支援員であり、福祉協力員ですか、その方が言い方悪いんですけど、手足みたいになって情報を集めて、民生委員さんのところに情報が行って、最後に民生委員さんがそこを確認した上で、社会福祉協議会なり、市のほうにはそういった情報が来るという形になっておりますので、その辺が逆転しているような状況があるとすれば、民生委員さんには毎月定例会みたいなのもありますので、そういったところでもう一回そのやり方の部分といますか、どういう仕組みになっているのかというのは、改めてちょっと確認してみたいなというふうに思っております。ちょっと発想的には逆、民生委員さんの手助けということで、そういった地域の方々が本来いるはずなので、その辺もう一回確認したいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域におられる民生委員・児童委員の方々は、それなりの方々でしっかりと情報も得ながら動いておられると思いますが、今回国のほうでも、これはちょっと話が違くなるかもしれませんが、災害のときに福祉の関係で避難所へとか、そういった情報収集をするといった部分で動いているかと思うんですけども、そういったところも結構児童委員・民生委員のほうに負担がいつているというふうになってはいますが、そういう動きも併せてこういった事業やっておられるんだと思うんですけども、やはり連携体制、自治会との組織との連携というのはどのようにおられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

避難体制の在り方につきましては、基本的には総務課が所管になりますが、今総務課のほうでは地域に入りまして、説明会あるいはその役割分担、そこら辺について地域とどういうふうにするかというのを確認しているところです。委員質疑の例えば要援護者の方をどうするかということになるんですが、先般の一般質問ですか、お答えしたとおり、現実的には今例えばALSみたい難病の方についても、しっかりどういうふうな対応をするかと決まっておるんですが、優先順位、例えば要介護4とか5とか、独り暮らしで例えば災害が起きた場合には、どこに行ったらいいのか、まず安全どういうふうに確保するかという部分については、優先順位を決めながらやはり行政としても関わる中で、何が一番避難方法としていいのかというのは、改めて検討してまいりたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かにこの課はここをやっている、この課はここをやっているというところありますけど、人がしっかりと安心して暮らせるためには、いろんな課の相互的な関わりが必要になってくると思うんですね。だから、ここまではという線引きではなくて、きちっとやったほうがその連携されてね、庁内でもやっておかれたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。確かに決算でこういうふうに含めてやってきたんだよというところは十分分かるんですけども、そういった部分で福祉のまちなのですから、そういったところをつくろうとしているわけですから、生命地域といったところでの部分なんですから、それに関して副市長はどのようにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） これは市長が常々言っている話でございまして、今の一言が非常に適切というふうに思います。地域安心ネットワークというのは、基本的には地域全体で支え合う仕組み、また今の防災につきましても、基本的に安心ネットワークの中に個別支援計画をつくる中で、その方をどう支援していくのかというのを承知していなくちゃいけないわけですから、福祉は福祉の分野がありますけれども、全体の流れの中で承知する中で、福祉がどの役割を担うのかというのは、やっぱり認識した中でやらないと、今こういう答弁になってしまうというふうに思っております。私どもの指導が行き届いていないというふうに思いますんで、今後市長からもさんざん言われておりますが、やはり各課にまたがるのは、これはどうしても致し方ない、一つにまとめて全体ができるわけでありませんで、致し方ないことですが、全体が一つになって方向を向いてできるような形が市長の常々言っていることでございまして、そういう形になるように努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、高齢者世帯冬期在宅支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと簡単のところなんですけど、ここに資料としていただいております、19ページに。これは、昨年度のものだけですね。なかなか比較対照ができないんですけど、皆さんはその前の年も含めて、今回こういった事業をこういうふうにやられたからという評価をされておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お手元の資料単年度しか載っていないんで、前年度とこれだけではなかなか比べようがないというのはおっしゃるとおりなんで、その辺は資料の出し方、またちょっと来年度検討したいと思うんですが、評価といたしましては、昨年度は雪が少雪だったもので、単純に例年とはちょっとなかなか比べづらいところが正直あります。そこら辺含めてですね、今相談なり、そういったのをしっかり受けてやる中で、特に問題はなかったとは思いますが、例年と比べると、なかなかちょっと評価が難しいかなというふうには思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に独りでね、お住まいになっておられる高齢者の方も結構おられるかと思うし、こういったものをいろいろと利用したいといったところでしょうし、確かに相手は自然ですから、なかなか難しいところですけど、これを今回評価して、また次年度につなげていくというところになると、この事業自体が本当にきちっと評価されて、必要な人に必要なところに行っているのかなという気がどうしてもします。そういう部分で、申し訳ないですけど、今後私どものほうにも経年でデータを出していただくようにしていただきたいんですよね。それはそれ、あくまでもちょっとした思いなんですけれども、こういったところで、件数がこの程度でよかったのかどうだったのか、その辺の評価はどういうふうにされておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） こういった申出と申しますか、相談があった場合には、まず現地を見るなり、これらの除雪が必要だというふうな判断の下に、実際業者さんが行っておりますので、適正に除雪というのは適正に執行されているとは思いますが。ただ成果と申しますかね、やっぱり件数、雪が降った中で支援をするというのが本来の趣旨ですので、やっぱり数が少ないということは、ずっとそういう状態が続けばまたあれなんですけど、なかなか一概に執行自体は適正に行われていると我々は考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、高齢者冬期入居支援事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、高齢者冬期入居支援事業というんですけれども、これ人数的には何人ぐらいやっただけでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 3名の方が利用されております。すみません、4名です。すみません、失礼しました。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 主にどの方面から来られたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

市内、具体的に申し上げますと、妙高地内の岡新田の方お一人、平丸お一人、上小沢お一人、上中お一人、いずれも市内の方でございます。

○委員長（小嶋正彰） これ正確な事業名。

○福祉介護課長（岡田雅美） 高齢者冬期入居支援事業。

〔「俺のと違うんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、高齢者の冬期入居、これ市内にあるんですか、これ。どの辺にあるんですか

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、ちょっと説明が足りなくてあれだったのですが、ひだまり荘に冬季の間入られる方に対する入居の補助ということになります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、長沢いきいきホーム管理運営事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、老人医療費助成事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 老人医療費助成事業で、ちょっとインターネットで見たんですけど、65歳から69歳で独り暮

らし、寝たきり、所得制限とありますが、これの運用、所得制限が幾らで、上越が125万以下とかと書いてあったんですけど、妙高市のほうは書いていないんで、所得制限は幾らですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 老人医療費助成事業の事業概要でございますが、対象者につきましては65歳から69歳までで、所得につきましては125万円未満で、次のどちらかに該当する方なんですけど、1つ目は、常時独り暮らしの状態にある方、2つ目は3か月以上にわたって寝たきりの状況にあり、かつその状況が継続すると認められる方ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この助成、助成率というか、どのぐらい、何%ぐらいあれなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 医療費に係る自己負担の割合は2割でございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それで、これが70歳以上になった場合は、どういう形になるんですか、69までという。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 70歳になった場合については、通常の自己負担3割、ただ経過措置の対象がございまして、74歳までの運用もございまして。

○委員長（小嶋正彰） それでは、障がい者自立支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） お伺いします。

在宅生活が困難な障がい者に対して、入所施設を提供するとなっているんですが、この辺は在宅が困難な人というのは、どういう形の人をいうんでしょうね。例えば私も娘がいるんですが、学校町のグループホームに入っているんですが、別にふだんやっても別にどうこうないんですが、それでも一応そういう施設に入って、そこでいろいろ教育を受けているんですが、その点で考えて在宅に戻すというか、その辺の感覚はどんなふうに見ているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 支援区分にももちろん最終的にはよるわけなんですけど、基本的にグループホームというのは、自立支援給付といいますか、やっぱり地域の中で生活していくというのが基本になります。入所施設については、ちょっと言い方的には大変申し訳ないんですが、なかなか自立した生活ができない方、そういった方が入所施設に入所するというような判断になるかなと思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 入所者数として、かなやの里48人と、こういう数字出ているんですが、これは妙高市内の人がかなやの里に入所している数なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 48名というのは、かなやのほかにも例えばにしき園等もございまして、そこだけの人数ではございません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） あくまでも妙高市内の人たちということですね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

- 福祉介護課長（岡田雅美） 入所者についてはそのとおりでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 1点なんです、在宅生活への移行ということで支援なさっておられますが、移行された人数はどのくらいおられたんでしょうか、在宅へ移行された方、昨年度。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） すみません、後ほどちょっとお答えさせていただきます。
- 委員長（小嶋正彰） 障がい者日常生活支援事業。
横尾委員。

- 横尾委員（横尾祐子） よろしくお願いたします。

これは障がいを持っておられる方に、日常の取組、利用のサービスをされる支援です。障がい者を持っておられる方が自立のための協議会を開催されました。全体会議が2回、暮らし部会が3回、教育部会が3回となっております。これ3部門ですが、どのような仕分けで、またその内容はどうだったのか、お伺いたします。

- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

- 福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、全体会につきましては、暮らし部会、教育部会の上にあるといたしますか、方針をある意味決めるような部門でございまして、その中では障がい者福祉計画の推進状況の確認ですとか、地域生活支援拠点の整備について、これは具体的には部会のほうに下ろしていくような議題になりますが、そういったものの方針、地域包括ケアシステムの構築、グループホームの整備拡充、そういった大きな方針を決めるのがまずこの自立支援協議会の全体会、これが2回開催しております。じゃ、部会でどのようなことをやっていたかということで、暮らし部会におきましては、今ほど申し上げました地域生活支援拠点の整備についてということと困難事例、どうやってこの子たちを支援していくかというような困難事例というのがありますので、そういったものを検討する。それと手話言語条例、福祉バスの利用負担について、暮らし部会のほうで計3回協議させてもらっております。

もう一つの部会、教育部会では個別支援ファイルの定着に向けた検討ということで、それぞれの人にそういったファイルができますので、こういう経過でこうなったという、そういった形での定着に向けた検討、医療的ケア児の支援のための関係機関の連携、障がい児福祉サービス支援の充実ということを教育部会のほうで3回にわたり検討しております。

以上でございます。

- 委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

- 横尾委員（横尾祐子） 今年も継続してやっていただくことをまた望みます。

続きまして、障がい者のための手話通訳の講習会とかね、養成講座を開催されていますが、延べ96回、受講者が33人と非常に大勢の方が受講されました。私は保育園などで手話の方の活躍を見ているわけですが、主にどのようなほかに活躍の場があるのか、それについてお伺いたします。

- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

- 福祉介護課長（岡田雅美） 外出する際にですね、例えば行政的な手続もそうなんです、なかなかうまく伝えられない場合もございますので、そういったときにヘルパーといいますか、そういった形で一緒に同行する中で、同行援護というような形で付添い支援、そういったのにも御利用といいますか、お手伝いいただいているのが実態です。あと当然何らかの形で手話通訳が必要になれば、そういった方にまたお願いすることで、そういった方を育成するというところでやっております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今年の2月頃から新型コロナということで、日常皆さん本当にマスク着用ということになりました。近々には小さな保育園でも、保母さんがマスクをしているために子供にやっぱり伝わりにくい、もちろんそうなると、手話をさせていただいて、またそういう難聴者の方にやっぱり言葉を伝えるためにも、マスク着用していると印象が分からなくて、やはり不都合があると思います。宮澤委員さんのようなガードマスクが今後必要かと思いますが、それについての考えはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 手話通訳、テレビでも見ているとやっぱり皆さんマスクされて、やっぱ口元が分からないとなかなか通じないということは聞いております。具体的に例えばフェースシールドみたいに用意するとか、まだそこまでは考えておらないんですが、その話というのは私も承知しておりますので、何らかの形で、ちょっと今後検討していきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 行政のほうでまた支給をしていただきたいというのが望みです。

続きまして、障がい者の方々に日常生活の用具給付事業を行っています。ストーマ用装具受給者が68名で、延べ件数が554件と、本当にたくさんの方が日常の生活の用具を使用していますが、どのような装具なのか、お伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

平成元年度で給付延べ件数ですと554件ありまして、そのうちストーマが537ということで、ほとんどストーマなんですけど、そのほかには頭部の保護帽、電気式たん吸引機、あとその他細かいものがあるということで、内容的にはほとんどストーマということになっております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今後もそういう装具があるというまた啓発をしていただきたいと思います。

続きまして、ヘルプカードですね、障がいを持っておられる方が緊急時に困った際に手助けを求めるカードですが、昨年のヘルプカードの状況、どうだったか、お伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

一番最初が27年度だったと思いますが、該当する方にはほとんどそこで716ということで、お配りさせてもらいまして、その後は新規に手帳を所持される方に基本的にはお渡ししているということで、令和元年度には25人分、対象者に対して25件、配布のほうを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） もっと活用してほしいし、そのような啓蒙活動をどんどんしていただきたいと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 自分が障がいですと、なかなか言えない部分ですので、カードをさっと見せる、見てもらうというような目的もございまして、これからも一層普及促進を図っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 次、障がい者相談支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらの中で、相談支援の中で、手帳のところの未利用者というふうに書いてございますが、手帳所持でサービス未利用者、この方々というのは手帳は必要としないというふうにして利用されなかったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

手帳は申請によって取られる方はもちろんおられるわけですが、それによって例えば審査の等級をまた支援区分というのが決まって、そこでサービス、支援区分がなくてもサービス受けられるものもあるんですが、取っただけでそういったサービスを利用していない方がいらっしゃいますので、そういった方に対して、現状どうなのか確認するという事で訪問させてもらって、そういったサービスを受けられるようであれば、利用してもらうように促すという形での訪問ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かにせっかくですね、手帳を交付してもらっておられる方で、利用されないというのはあまりよろしくないんじゃないかなと。ぜひともこういうふうなサービスが受けられますよというのをもっとどんどんその方々のところにお知らせをしてやっていけばいいかと思いますが、ただ現状把握だけなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） もちろん必要があれば、そういったサービスを受けてくださいと。ただ、本人が結局申し込まない限りは、これ何ともならないんで、必要であれば受けてくださいという形の働きかけはこれからもずっとしていきますし、できるだけそういうサービスに結びつくようにやっていきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 次に、被保護者就労支援事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 生活困窮者自立支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 対象者48人、就労13人というデータが出ておりますが、いろいろな理由で就労に向けられないという人もいます。例えば病気であるとかあるいは母子世帯で、子供の面倒を見ないから仕事できないとか、そういうようないろいろな条件があると思うんですが、その辺はいかがなご考えなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この事業の目的につきましてなんですけど、ここにありますとおり、基本的には就労による自立を目指す生活困窮者ということで支援を行っております。今ほど委員のほうからありました、例えば病気ですとか、あるいはお年寄りで介護が必要だとか、そういったもし別の問題があるとすれば、当課においては地域包括支援ということで、様々な相談事にも載っておりますので、別のほうでアプローチする中で、そういったケアを行っております。この事業では、基本的には働きたいという人に対する支援ということで理解していただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、2款の総務費、それから3款の民生費、併せましてここをもう一度聞きたいとか、それから歳入に対して質疑ありますでしょうか。いいですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、4款衛生費に入ります。

歯科保健対策事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 歯科検診というと、自歯のある方、ちゃんと自分の歯がある方々が検診の対象なのかと思いますが、入れ歯とか部分入れ歯とか、そういったのも口腔の健康のためには非常に必要かと思いますが、そういった方の検診もこういう中には入っているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

資料では33ページ、下のほうに成人歯科検診がございまして、これについては70歳の方も含めて、対象としておりますし、34ページでは後期高齢者の歯科検診ということでも実施しております。また、その下の市民歯科検査では、ガムによるそしゃく能力検査ということもやっておりますので、入れ歯あるいは部分入れ歯の方についても、その対象となるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私の身近な人間でございまして、総入れ歯であった人は、あなたはいいねというふう言われて、検診を受けなかったといったところなんですけど、口腔ケアというのは非常に重要なところで、これはまたちょっと別の話になるかもしれませんが、肺炎予防にもなるわけですね、高齢者の方にとっては。そういった意味合いできちっと歯科検診を行っているのかどうかといったところをちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

また実態について把握した中で、よりよい検診になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それではですね、幼児のほうの検診なんですけど、2歳児、2歳6か月児、3歳6か月児の受診率がほかと比べると結構低いんですが、この辺はどのような状況で低かったのか分析されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

1歳6か月、それから3歳児につきましては、法定の幼児健診ということで、それに併せて歯科検診も実施しております。それ以外につきましては、歯科医院での単独実施ということで、そこで差がついているというようなことだと思います。（後刻訂正あり）

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子供さんは、これからしっかりと自歯を備えていかれるわけなんですけど、いわゆる近隣の歯科医での検診もあろうかと思いますが、市の中ではしっかりとそこら辺のどうして少ない、市の中できちっとこれだけの人がやるんだというふうな事業だと思いますから、このパーセンテージについては、昨年度がどのくらいの実施率だったらこのくらいを目標にしているというのはあったのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 特に明確な目標はございませんが、乳幼児健診で実施する場合、それから歯科医院で単独で実施する場合、それぞれ100%を目指した啓発活動を実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 次、こころの健康づくり対策事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いいたします。こころの健康事業ですが、家族の突然の死はとても悲しいものです。今月9月、そしてまた3月は自殺予防月間です。昨年の自殺された方の人数はいかがだったのでしょうか。あまり聞き

たくありませんが、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 当市におきます自殺の状況ということですが、これらは国の人口動態統計に基づいて公表されております。したがって、令和元年分につきましては、この秋頃公表される予定なんです、古い数字で恐縮です。平成30年の自殺の状況につきましては、4名の方でございます。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 過去昔から妙高市はワースト下位のほうに、下位というか、ワーストではトップのほうにいらっているんですが、今芸能界でも本当に突然に芸能人が何の心配もなく、何の前触れもなく、突然に自殺ということで考えて悲しいことがあります、当市におきましても、やはり少しでも早くそういう対応にチェックできるような体制、そのためには家族にやはりそういう指導ですね、早めのチェック、そしてまた声がけとかそういうのが必要かと思いますが、市としての考え方はどのようでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 自殺予防に向けての御家族の方や地域の方との関わりということでございますが、その状況に応じまして、遺族の方の希望のある場合や自殺の連鎖が考えられるような場合につきましては、地元の町内会長さんとか、民生委員さんとかと連携しながら、保健師が介入することとしております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） およそ4人に1人は、過去に自殺をしたいと思ったことがあるというそうです。自殺を防ぐためには、私たちができることにまた対応していかなければなりません。今後についてもよろしくお願いいたします。

続きまして、後期高齢者受給者証の発送時に鬱チェック項目と相談窓口を掲載したチラシを同封されました、341枚。これは発送しただけですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 発送するとともに、実際に相談があれば対応できるような体制を整えております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） これは前段の自殺につながるようなやっぱり鬱ということで、早期の対応が必要だと思いますが、デリケートな問題です。また、今後についても対応よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、地域医療体制確保事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この地域医療体制ですね、これ妙高診療所の駐車場をやってもらったんだけど、これは駐車場とあそこの薬局あるでしょう。あっちのほうも何か考えていただけますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 以前の委員会で宮澤委員さんからも、この話出ましたもので、その後妙高診療所の先生と相談をいたしました。先生の認識では、特にそこまで必要ないんじゃないかということで、現在の様子見の状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 結構ね、かかっている人からもね、やっぱり言われるんですよ、滑ると。それで、やっぱりね、病院に行ってやっぱり道路挟んで、そこからまた行ったときに、もし万が一滑って転んだとかね、体調子悪く

て行くんだから、だからそれはやっぱりちゃんとしてあげたほうがいいと思うんですよ。先生はそういうふうにおっしゃられたかもしれないけれどもね、例えばあそこで滑って、あとガードというかね、あるじゃないですか、下のところのね。そういうのも含めたって、あそこはやっぱり一対だというふうな感覚で考えてあげないと私はいけないと思いますよ。だから、その辺含めてもやっぱりあその薬局にもいろんな意見をちょっと聞いて、対応していただきたいというふうに思っているんですけど、その辺ないですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 妙高診療所につきましては市の所有地ということと、向かいの薬局につきましては民有地ということで、またその対応が異なるかと思いますが、ただ道路、市道部分の凍結等が原因であるということであれば、また建設課と十分連携しながら、対応をまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱり高齢者が非常に多い地域でございます。その辺含めても、それでね、あそのところでは、要するに妙高地域の患者さんが多いわけで、それだけじゃなくて妙高高原からも来られている。そういう面も含めて、非常に重要度というかね、もう本当にかかっている方がたくさんいらっしゃるんで、その方がやはりね、安心してそういうところに行けるような形を私は取るべきだと思うんですよ。だから、先生はそこまで要らないかもしれないというけれども、見た目やっぱり怖いですよ、あそこところはね、滑るし。だから、そういうところも含めてやっぱり対処をちょっと何か考えてあげたほうがいいと思うんですよ。その辺をですね、ちょっと前向きにね、考えてほしいと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） その原因が敷地内の凍結ということであれば、また薬局のほうともお話ししたいと思いますし、歩道部分の凍結ということであれば、先ほど申し上げましたが、また建設課と対応については検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それこそさっきの歩道部分で冬になって、雪降ってあそのところね、解けますよね。そうすると、滑ると思うんですよ。その辺の対応とか、やっぱりその辺も考えてあげなきゃいけないと思うし、歩道部分がメインだと思いますよ。だって、別にあその私有地のところじゃないんだ、あそこは平らなんだから。やっぱりその辺を含めてですね、対応をぜひね、やってあげてほしいと思うんですけども、要望がないからやらないというわけじゃなくて、やっぱり自分で見て、ここは必要だなと思ったらやっぱりやるということが私ね、これからの行政だと思いますよ。その辺含めていかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 改めて状況を確認させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 中にはね、要らんことするなという人もいるかもしれないけれども、けれどもね、やっぱりそういうお年寄りが多ければ多いほど、本当に多いです。特に冬場そこで滑って転ぶということになったら、やっぱりね、いろんな面において問題も出てくると思うから、一言私もそこはちょっと添えさせておいていただきたい。やっぱりこういうところで質疑をして、意見も出しておいたということは重要なことだと思いますし、皆さん方もこれに対して対応したかしていないかということが出てくると思うんで、やっぱりそこは的確にやるべきだと思います。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

- 健康保険課長（今井一彦） 建設課との連携になるかと思いますが、縦割りということじゃなくて、情報を共有する中で、一緒になって検討してまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） あとは妙高病院の後援会のことでございますが、今一生懸命いろんなこの病院のことについてしょっちゅう名前が出ていますよね。やはりね、残さなきゃいけないと思うんですよ。それこそ高齢化がすごく高くなって行ってね、もう本当にね、しっかりと守ってあげなきゃいけない部分なんです。だから後援会もしっかりとそこんところを守るように努力する。今の講演会として、今一番大事な役割を果たす時期だと思うんですけども、どのようなことをやられておりますか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 今の妙高病院後援会の現実としては、現状といたしましては、冬期間の医師確保、土・日、祝日のですね。整形外科の確保について対応しておりますが、今後妙高病院の存続に向けても、妙高病院後援会もいろいろ検討してまいるといふふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、その後援会からもね、維持ということをね、強く声を上げてほしいと思いますし、やはりね、そういうことをやるのも後援会の一つでしょう、医師確保だけじゃないと思うんですよ。そこはすごく私大事だと思うんですよ。だから、そこはちゃんとやっていくことが私重要だと思いますし、後援会として、やっぱり妙高市も率先して、妙高病院の維持ということをやったり県に訴えていっていただきたいと思うんですけども、その辺の県に対する意見等はどのような形でやられているか、再度お伺いしたいんですけど、いかがですか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） これ妙高病院の後援会ということじゃなくて、市の対応ということでお話しさせていただきますが、1月末にですね、新潟県病院局の担当課長が私のところに参りました。その段階では、地元の市町村で経営していただけないかという点がございました。その段階では、こちらからは引き続き県立病院での存続をお願いしたいということをお願いしたところでございます。その後コロナの問題でずっと間を置いたんですが、8月になりまして、今度病院局の次長がですね、副市長と協議したいということでした。その段階でも、地元の市町村での経営、それから県と地元市町村との一部事務組合での経営ということで提案ありましたが、それに対しましても、引き続き県立病院での経営ということで、お断りしたということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 副市長ね、お会いされているんですけどもね、やはりね、私は思うんですけどもね、やっぱり病院一つなくすというのはね、本当に安心な地域じゃなくなってくるというのはもう確実にあるんですよ。だから、国もそうだし、県の動向、その財政の問題じゃないと思うんですよ、その辺。しっかりとこの地域を守るのを一番の大前提がやはりそこに病院があるということなんです。だから、あそこをね、しっかりと、意見としてやっぱり出していただきたいと思うんですけども、今の現状どんなものでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 副市長。
- 副市長（西澤澄男） 妙高病院の存続につきましては、今委員さんと私らは同じ認識だといふふうに思っております。最初に昨年再編の話が出たときに、議長名と市長名で、また妙高病院後援会ですか、3者の連名で存続について要望させていただきましたし、先ほど話したとおり、先月来られたときにつきましても、基本的には課長が答弁したような回答をさせていただいております。今後につきましても、基本的に妙高病院を残していくと、市長も同じ考えでございますので、存続に向けて働きかけ、要望をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはりね、今本当この妙高市としてやらなきゃいけないところは、その存続だと思いますよ。

どんな事業においても、やっぱりちゃんと守ってあげる、安心できること、それは本当大事だと思うんですね。その辺含めてですね、ぜひですね、皆さん方から強い意見と同時にですね、互いにその話合いでできるところとできないところというのをもう一回整理していただいて、それでやっていただきたいと思います。両方とも一方的な話ばかりだったけど、住民の気持ちというのがなんかどンドン、どンドン外されちゃっているような形になられるというのが一番やっぱり問題だと思うんですよ。あの地域の住民がやっぱり困った、あそこところで病院があるからこそ、安心できるということがすごくやっぱりあるんですよ。もう一つは、観光立市でもありますから、けがしたときにあそこに行ける、そういうようなのがやっぱりね、基本があつてあそこに病院ができたんじゃないかなと私は思いますよ。そういうことを含めても、やっぱり存続していかなかったら全てがだめになってきちゃうんですが、これは一つの柱だと思って、大黒柱だと思ってちゃんと守ってあげるということを切にですね、市長に頑張ってもらわなきゃいけないと思います。この辺含めて再度お願いというかですね、御意見をちょっと賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今ほどお答えしたとおり、基本的には委員さんと同じ気持ちでございますし、今観光面、それから地域住民の皆様の安心を支えていくという意味では、なくてはならない病院だというふうに思っておりますので、行政としても努力してまいりますし、また時期を見計らってまた地域の皆さんからも御協力いただくことが、ないしは議会の皆さんからも御協力いただくことがあろうかと思いますが、そのときはまたよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 妙高市の開業医の閉院がこのところ続いていて、たかぎクリニックとか、森田医院は昨年、今回も塚田医院が現在院長が入院中で、代診で対応されていて、12月10日をもって閉院するという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○関根委員（関根正明） 北新井でしょう。市民も大きな不安を感じていると思いますが、なかなか難しい話ですけど、行政としての対応はどのように考えておられるか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 市内の個人クリニックの閉院については、私ども非常に危惧しているところでございます。なかなか簡単ではございませんが、今年度新規事業で市内で診療所を開設する場合についての補助金の制度も創設いたしました。そんなことをまたPRしながらですね、市民の皆さんの安全、安心を確保するための取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 閉鎖した医院の活用をしたほうが新たに開業するより経費はかからないと思いますが、なかなか再生につながるということはあまりないような気がするんですけど、その辺もやっぱりそういう進め方もあるんじゃないかなという気がしていますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） そういう再生の方法もあろうかなというふうに思っております。3医院のうち1医院はもう既に建物を取り壊したということでございますし、関係者の皆さんにはそういった診療所の開設の補助金もあるんだよということは周知はしているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほどもいろいろとお話がございますが、病院がなければ本当に宮澤委員がおっしゃっていたように、大変なことになるといった部分ではございます。医師確保の取組として、新潟大学との寄附講座の設置を行われて、医師確保も含めてやっておられるかと思うんですが、まだそんなに長いスパンたっていないかと思えますけれども、寄附講座によつてのその効果というのはどのくらい出たのか、お分かりでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

けいなん総合病院での実績ということでございますが、昨年度は特任准教授の方週1日、それから特任助教の方週半日ということと、寄附講座関連で常勤の先生1名が着任いたしました。それから、今年度からはさらに特任助教の方が週半日ということで、体制は確保されたと、拡充されたということで、医師確保の面では、当初の予定どおり確保されておるんですが、その結果けいなん総合病院で受診者数がどれだけ変わったかというのについては、まだ把握はしておりません。あわせて、せっかく来ていただいたので、市民の健康づくりにも活用したいというふうに考えております。昨年は、10月5日の健康フェアに併せて、肝炎ウイルス検査の実施をして、101名の方を検査していただきました。それから12月8日市民公開講座を実施いたしまして、先生方から肝臓と胃の話ということで、市民に啓発をしていただいたということでございます。また今後とも引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 医師確保というのはなかなか難しく、新潟県が本当にワーストなわけですから、非常に大変かと思うんですけれども、今ほど関根委員からもお話をしました。開業医の方がもう本当にどんどん減少されているといったところで、一つなんです、病院の中で医師をきちっと確保することによって、その病院から開業をされていかれる、そういうパターンは結構あるんですね。そういった意味で、県立妙高病院も含めましてですね、けいなん総合病院、医師の確保といったところで、さらにやっていただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

過去におきまして、市内の病院からですね、あるいは上越地域の病院から独立されて、市内で開業された先生方はいらっしゃるというふうに考えております。そういったプラスの連鎖になるような形で、医師の確保、それから医療体制の拡充ができればいいなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 同様のお話ですが、副市長はどのように捉えておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今課長がお答えしましたが、基本的に危惧している状況でございますし、なかなか行政とって、これはこれという妙案はございませんが、また医師会、事務局等ともいろんな情報交換する中で、できる限りの手を打っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。先ほど太田委員の障がい者自立支援事業の関係で、在宅生活への移行の件なんです、施設から在宅に戻られた方はゼロ、入院、短期入所から在宅のほうに移行した方は2名ということでございますので、お答えさせていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 午前中の答弁で訂正をさせていただきたいと思います。

附属資料33ページを御覧ください。太田委員さんからの歯科保健対策事業の中で、表中1歳6か月児、それから3歳児以外の受診率が低いのはなぜかという質疑がございました。私のほうで、それ以外については歯科医院での単独の検診ということで、低い理由を述べましたが訂正させていただきます。

実際の運用上、この1歳児、1歳6か月児、2歳児の歯科検診については、法定である1歳6か月児の体の健診に併せて実施しております。それから2歳6か月児、3歳児、3歳6か月児の歯科検診につきましては、法定である3歳児の体の健診に併せて実施しております。したがって、1歳6か月児と3歳児以外の子供さんにつきましては、健診会場では、体の健診はなく歯科検診のみという状況でございます。それが主な原因でございます。また、3歳6か月児の子供さんぐらいになりますと、保育園へ行きますので、保育園でも歯科検診を実施しているといったことが受診率が低い要因だというふうに考えておりますが、ただいずれにしても、受診率向上のための取組は続けてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） それでは、衛生費の市民主体の健康づくり事業から始めます。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらの事業の中で、健康関連の機関あるいは団体との連携といったところで、幾つかの部会が開かれておられます。こういった中で、これからのことも、今までのことも考えたところからすると、その専門部会である医師部会だけでなく、あるいは看護部会あるいはリハビリ部会といった形のものも一緒に、それぞれを別個にして専門部会をつくっていかれたほうがいろんな意味で健康づくり事業をやっていかれるのではないかと思います、実際この専門部会の中にそういったものが入っているのかどうか、お伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 専門部会の構成でございますが、医師専門部会の中には上越医師会、それから市内のクリニックの先生方、それから病院の先生方、それから施設の関係でははねうまの里、高齢者施設の関係者の方も入っていただいておりますし、消防署の関係の方、それから社会福祉協議会の方も入っていただいております。

それから、歯科専門部会につきましては、歯科の先生方のみということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはりいろんな意味でお伺いして、いい事業を推進するといった部分ではありますが、確かに医師は、非常に専門性が高く、その病気に関してしっかりといろいろとやっておられる、知識豊富な方々ではありますが、非常に多忙でもある。そういった中で、医療関係者も中に一緒に巻き込んで健康生き生きのこういう事業を進めていかれるとよろしいかと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 専門部会等の根拠であります妙高市健康づくり推進協議会の設置規則の中では、専門部会の構成については、医療機関というふうな表記になっております。したがって、今委員のおっしゃられたりハビリの関係とかですね、看護の関係とか、可能であります、また今後の議論の状況を含めてですね、また検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 繰り返しになりますが、多忙な医師だけを集めてというよりは、ほかの方々、医療関係者と一緒になって、市民主体の健康づくりをする、市民の声も集めやすいし、専門的なところも集めやすいし、健康といった部分では、いろんな予防活動も病院や何かで職員は一生懸命やっているかと思われますので、その辺ただ検討するだけでなく、本当にしっかりとその部会をもっときちっとしたもの、さらに力のあるもの、そして市民のためになるものというふうな観点からつくっていく必要があろうかと思います。その点をもう一度お答えください。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 設置規則の中では、この規則は市民の総合的な健康づくりに関する推進体制を確立するという目的になっております。こういった協議会がつくられたときとですね、また今とはまた状況が変わっているかもしれませんので、そこら辺の今の市民ニーズも含めてですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、生活習慣病予防健診・重症化予防事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 市民の健康づくりなのですが、今年はコロナの問題も兼ねて、健康づくりあちこちいろいろやっていたんですが、それが今年できなかったわけなのですが、大変これには景品出したり、市民の皆さんにやっぱり体力をつくるために、いろいろな施策をやっていたんですが、今後ともやっぱりこういう健康づくりというのは必要と思うんですが、その点のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

市民の皆さんの健康づくりということで、食生活、それから睡眠、それから適度な運動ということで、今後インフルエンザもはやる時期になってまいりましたので、免疫力を高めるですね、その取組についてまた啓発してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この健康づくりはやっぱり市での催しなのですが、家庭への啓蒙ということをやったり家庭に対する簡単な運動のやり方とか、そういう啓蒙も必要だと思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

今年はですね、少し事業を見直しまして、いつでもどこでもできるウォーキングということで、市民の皆さんに啓発をしているところがございますが、それに併せて先ほど申し上げましたけれども、今後のインフルエンザの蔓延期を控えまして、市民の皆さんの免疫力を高めるための啓発を市報10月号からも実施してまいるといってございませう。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらの事業のところ、40歳から65歳の特定健診といったところで、ピロリ菌の検査を通知しながら行っておられるといった部分ですが、年齢的にもうちょっと若年層の方々の実施のほうが実際は病気発見率も高くて、こういう20代の方々というのは結構重症化しやすいんですね。そういった方々に対して、年齢枠を広げて行ってきた経過はありますか、それとも全く行っていないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

ピロリ菌の抗体検査の対象の経緯でございますが、平成29年度は20歳から65歳の5歳刻みで実施しました。平成30年度から一部見直ししまして、20歳から65歳の全員を対象としております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、この年齢がさらに若くなると、ちょっと対象としては違うといった部分があるかもしれませんが、以前ですね、私大阪のほうに行く機会がこの委員会の中でありまして、中学生に行くのが非常にいいと、よろしいといった形で、去年もそんな話を私させていただいたかと思いますが、やはり中学生あたりからしっかりとその病気に対して啓蒙しながら検査をして、本当に18歳でもそういった部分で重症化する方もおられますので、その部分についての市役所内でそういう検討はなされたけどしていないのか、あるいは全くそういう検討はなされていないのか、お答えいただけませんか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

私の承知している限りでは、これ検討していないんじゃないかなと思いますけれども、若年層の対象拡大ということにつきましては、エビデンスとかですね、先進的な事例等もまた研究してまいりたいというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともですね、先進的なところで非常に健康づくりをきちっとやっているところの情報を得ながら、妙高市としても本当に生き生き100歳までといったところもあるわけですから、実際ちょっと考えてみたけどそのままだというのではなくて、行動に移すような形、事業を展開する必要があるかと思いますが、その点についていま一度いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

今この場でですね、やるやらないというのは、ちょっと私も基礎知識ないので、また先ほど申し上げましたが、有効性等を十分検証する中で検討してまいりたいというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、食育推進事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 場所が何か飛んだような感じがするんですけど、私たしか健康づくり対策事業の質問をしたかったが、いつの間にか地域医療体制確保事業に移ったんですね。太田委員は健康づくりの対策事業のそのところに名前が書いてあります。これはどんなふうな・・・。

○委員長（小嶋正彰） これは参考資料ですので、決算……どうぞ質疑あるならやってください。

○丸山委員（丸山政男） だから、これちょっとおかしかったんじゃないですか。質疑が前に飛んじやったんじゃないですか、それを聞いているんです。

〔「休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

食育推進事業、よろしいですか。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 食育というのは、いろんな意味で広い事業だなというふうに思うんですけども、これと関連するかどうかというのがちょっと私の中にあるんですが、単純に関連じゃなくて、食育として質疑したいわけなんですけれども、食べ残しゼロ運動ってございますね。ちょっと課が違うと言われるとあれなんですけど、そこちょっとつながっているところがあるので、それがあって、これも食育に非常に関わる場所だというふうに思うんですね。それらを連携して行っているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

現在市で取り組んでおります第3次妙高市食育推進計画というものがございます。その中でですね、基本方針が全部で4つありますけども、その3番目、食の生産と環境との調和という項目ございまして、その中で環境に配慮した生産と消費の推進ということで、具体的な指標としてもったいない！食べ残しゼロ運動協力店の増加ということでやっております。これにつきましては、所管が環境生活課になりますが、食育の推進計画を実施していく上で、庁内関係課集まって、健康保険課事務局としてやっております。縦割りということじゃなくて、ちゃんと横串を入れた中で、全体の推進をやっているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、高齢者の低栄養予防のための食育といったところでフレイル予防、低栄養予防、介護予防等々の研修も含めてやっておられますが、このところで医療関係者がこの中に入っての研修事業というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

フレイル予防教室ということで、昨年4回実施しておりますが、その際のスタッフといたしましては、保健師、それから理学療法士、管理栄養士、それから上越医師会にお願いをしました歯科衛生士ということで実施をしております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、感染症予防対策事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 次、地球環境保全地域活動推進事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 地球環境ということで、例えばクリーンエネルギーということもよく言われておりますが、市でも地熱発電なんかにもいろいろと研究なさっていると思うんですが、その研究というのはどの程度進んでいるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 再生可能エネルギーの地熱発電の状況であります。地熱発電につきましては、民間の事業者のほうで、妙高山麓の地域資源である地熱を利用してですね、発電をしたいということで、2年ほど前から事業者のほうで取り組んでおります。妙高市役所としましては、再生可能エネルギーを進める立場から、支援をしているというところでもあります。現在事業者のほうで、地表調査といたしまして、地熱の熱源がどこにあるのか、そのようなところを地上からですね、探査をしているというような状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 地表調査の現状はどんなふうに進んでいるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地表調査はですね、昨年度と今年度で進めております。昨年度の結果ですと、地熱部分ですが、2か所あるというようなこと、それと発電に適するところがですね、地域が5か所あるのではないかとというようなところで、今年度はさらに詳しく調べておりまして、3年度試掘に向けて、その可能性、場所選定をしているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 可能性の問題なんだけど、進捗状態どんなもんか、あるいは地域からやっぱり温泉の問題ですから、やっぱりやれば自分たちの温泉がなくなるという、そういうことも聞いたことあるんですが、その辺どんなふうに対応していらっしゃるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、温泉との関係ですが、地熱発電に使用します熱源につきましては、1500メートルから2000メートルというような深いところでありまして、基本的には温泉に使っている温泉の源泉というか、熱源のところとはちょっと違うというようなことは一般的には言われております。ただ、地熱発電を進める上で、温泉関係者の理解が必要だということでありまして、今年度開発事業者、事業者ですね、温泉関係者、有識者、環境省、林野庁、新潟県、妙高市で妙高山地熱連絡会等を組織しまして、地熱発電に係る理解を深めるようなことを進めておるところであります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 地下水の水位測定を市内27か所で行っておりますが、その結果は、上越はかなり水位不足になっているんですけど、妙高市の場合はどういう状態でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地下水位の状況であります。昨年度の例で言いますと、やはり夏渇水だったということで、地下水はちょっと落ちている状況であります。単年度で見ますと落ちているところあります。長いスパンで見ても、やはり地下水位は低くなっているというような状況が測定の結果から言える、把握しているところあります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 現在じゃ、これから使っていくにはやっぱり支障が出てくるということでしょうか。それとかん水も行っているのかどうかも。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地下水位が下がっているというものの、利用にですね、関して不便を、かかれたとか、そういう情報は寄せられておりません。一番地下水位が下がるのは冬のやはり消雪パイプというようなことになるかと思いますが、夏についてはそのようなことは聞いておらないところです。

あと地下水涵養につきましては、家庭用につきましては、涵養のおけというか、あれをつけましたし、近年では農林課の事業において、水田の湛水化というか、もので湛水をしているというような状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 住宅用の太陽光発電システムのほうの補助ということで、5件というふうにございます。降雪が非常にあるこの地域にとっては、太陽光のそういうシステムはなかなか向かないというか、広がっていかないといったところがあるかと思うんですが、いろんな意味で市民生活を良好にするためのそういうクリーンなエネルギーとかいったところで、こういう事業をされておられるのかなと思うんですけども、それに対する効果と

いうのはいかがなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 太陽光発電の補助ですが、実は昨年度で終了しております。といいますのも、もう降雪地帯というものの、太陽光発電設置される方が徐々に増えております。その中で経費ですね、設置する経費もですね、平成26年度1キロワット当たり大体5キロワットぐらい、家庭ではつくるんですけど、1キロワット当たり平成26年度40万円だったところが平成31年度3万8000円ぐらいにちょっと落ちているので、その補助金についてはもう不要ではないかというようなことであります。ちなみにですね、平成30年度の話で申し訳ないんですが、新築住宅80件ある中でですね、23件ほどがですね、太陽光発電つけておるといようなことでもう広がって、新築するときに設置するかどうかというようなことで、かなりの方が設置しているのではないかというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） では、太陽光発電システムといったところは、もう市民のほうに広がってきているし、この環境でもちゃんとできるので、市のほうからは撤退してよらしいというふうな考えだったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 最初ですね、設備費用が高いというようなことで、補助による支援が必要だというようなことでありましたが、今現在の状況から、もうその所期の目的は達成したというふうに理解しております

○委員長（小嶋正彰） それでは次、環境美化活動推進事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 次行きます。生命地域妙高環境会議事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これのですね、まず生命地域妙高環境会議公式ホームページというのがあるんですけども、これは単独のホームページなんですか。例えば妙高市とリンクされている、そういうような形のホームページなのか、どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 単独のホームページということであります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 1日当たりどれぐらい見ているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） うる覚えではあるんですけども、ちょっとこの間職員と話したとき300件ぐらいだといようなことで聞いた記憶があります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにこれ、この環境ホームページ300件見られている方というのは、やっぱり関係者の人たちが多いんでしょうか、どうなんだろう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そうですね、ちょっとそこまでは把握はしていないんですけども、入域料の記事であるとか、妙高山、火打山ということで検索をですね、見ていただけるのではないかな、ライチョウとかですね、検索で見られるのではないかなというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、これは情報を結構のつけているという、環境の状況をのつけているというこ

との理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境会議に係ります環境サポーターズの方、環境会議で募集しているボランティアなんですけれども、その活動をPRするというようなことを考えてつくっているものです。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに環境サポーターズの方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 直近というか、8月末ぐらいだったと思うんですが、150人弱であります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この方たちの主に要するに環境サポートしてくれる、どのような仕事をされたり、また応援してくださっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境サポーターズの行っているボランティア作業ということでよろしいでしょうか。

○宮澤委員（宮澤一照） はい。

○委員長（小嶋正彰） いもり池のこれは作業するときです、広く声をかけて、ボランティア参加される方を募って行うものなんです、いもり池のスイレン刈りであるとか、笹ヶ峰のオオハンゴンソウの駆除だとか、あとはライチョウの生活地域のためのイネ科の除去とか、そういうものを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにライチョウとかですね、その辺のことをいろいろとやられたりとかも当然されているんだと思うんですけれどもね、ライチョウ保護に関わるね、クラウドファンディングを取り組まれたということなんですけれども、その結果はどういう形だったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 昨年度クラウドファンディングプロジェクトということで、火打山のライチョウの未来を守るというようなことで、寄附のほうを集めさせていただきました。寄附金の総額は108万4000円という状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、これはここ出ていましたね。これでね、要するにライチョウを守るということで、いろいろと火打山を一生懸命やられているんですけれども、それのとうとうとって、受託者ということで、新潟ライチョウ研究会代表で長野康之さんということで出ているんですけれども、この方がね、先日SNSですね、署名活動、要するに今の高谷池ヒュッテの水洗トイレをバイオにしたらどうかということと、それから今非常に水不足に悩まされている高谷池、それによって特に春先はトイレが水洗にしてから凍結することによって、非常に環境的な問題があって、ライチョウとかにもいろんな問題があるようなことを書かれているSNSが出ていたんですけども、そういうことを踏まえた意見とかですね、そういうことはそちらの課のほうには届いているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 記事というか、SNSの記事のほうは承知しております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この生命地域妙高環境会議事業ということでね、これ取り組んでいて、その最たる一番中心

的といったらおかしいですけども、これは議会でもですね、講演していただいた方、先生だと思んですけども、この方がですね、今妙高市に対して非常に水のことについてですね、高谷池も水不足だし、それから水洗のことについてもですね、それからトイレの環境とか、それからいろんな関係のことに対していろいろとあれだけ訴えられたことに対してのこの方との意見交換とかですね、そういう形はやる方向とか、そういうことは全然考えていけないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 昨日行われました産業経済委員会の中で、観光商工課長も高谷池ヒュッテの改善に向けて、専門家も入れた中で調査をするというようなことを言っておりますことから、今の段階で特段長野先生と話をすることについては考えておりません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） しかしね、これだけの受託もされているし、ライチョウ保護に関わるクラウドファンディングの取組ということで、いろんな分析調査もしたりですね、またはっきり言ってライチョウに関しては第一人者に近い方だと思うんですよ。その方があれだけのことをやっぱり言われているということは、それなりの重みは私あると思うんですね。それを妙高市として全くなされないということは、私はこれいかなものかと思いますよ。これ過去例えば水洗トイレ一つにしてもそうだけれども、この5年前ぐらいにできたんだろうか、ちょっと分からないけど、数年前からやって、それで春先になると必ず凍結するらしいじゃないですか。そういう状況の中での環境の問題、要するにそういうことを考えたってそうですし、この人がライチョウに対してね、すごく心配しているのは、一般か総括かちょっと忘れちゃったけど、私が話したとおり、ライチョウのふんの中にもやっぱりそういう人間の何か入っているということもやっぱり出ていたと、そういう心配をしている部分があると思うんですよ。そういうことを含めたって、妙高市としては市の鳥というふうに位置づけたんじゃないですか。オオルリから替えたかどうか知らないけど、ライチョウを認定したんじゃないですか。ということは、しっかりと守る第一人者の方がこれだけのことをSNSでやっているし、署名活動までやっているということは、やっぱりこれ重く受け止めたほうがいい。話し合いもしないなんて、簡単に課長、お話できることじゃないと思いますよ。これだけのことをやっているんですから、ここで環境会議でこれ予算についているんでしょう、大分。その状況の中で、これに対して、ちゃんと意見を求める、こういうことになったら、こんなの意見なんてこういう人からもらいたくはないわなんていうようなね、考え方じゃね、妙高市これ駄目だと思いますよ。それでいて、いや、市の鳥だ、市の鳥だといってね、パフォーマンスのようにライチョウ、ライチョウといったって、これおかしいです、やっぱり。しっかりと意見をこうやって言っている人のやつをしっかりと受け入れて、それでお互いに話し合いをするという、今おっしゃられた観光商工でもそういう話があったっていうけれどもね、一番はこの環境でしょう、これクラウドファンディングで長野先生がこうやっておっしゃられているんだったら、その人がそれだけのことで動いていることは、やっぱりそれなりに妙高市に対して妙高の高谷池に対しての自然環境に対する危惧がすごくあるんだと思うんですよ。その辺含めたやっぱり検討、そしてレクチャーというのは、私すごく大事だと思うんだけど、それを受け止めないで、何もその考えはないなんておかしいじゃないですか、これ、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 高谷池ヒュッテの改築についての調査とかですね、その辺についての調査については、観光商工課のほうですと言っておりますので、それについては環境生活課では見守るということになります。ライチョウ保護に関する委託も、これ個体の分布調査というようなものも今委託をお願いしているところでもありますので、ライチョウ保護に関する、もちろん意見交換というか、委託事業でありますので、そのようなことも

話をしたいと思いますし、実際ライチョウ保護の関係と高谷池ヒュッテの話とまた2つに分かれるのかもしれませんが、生命地域の環境会議も開催する予定もありますので、その中でもお話できればというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、建物がね、高谷池ヒュッテとそれから環境とは全く別物だというような形にね、おっしゃられるけれどもね、高谷池ヒュッテのトイレが投稿されて、それが要するに水洗を使うことによって使用量がすごく起きることによって、要するに発電するあれも2倍になってね、それで要するにその循環するあれが2倍になって、それでなおかつ水が不足してきているのもそれが原因じゃないかということを行っているということと、建物自体がそこにある建物のトイレが凍結して、外で要するに来た人がやるような形も出てきているんじゃないかとか、それでバイオじゃないからどうなっているんだというような、そういうことになって、環境のことについてのというのは、建物以前じゃなくて、それにみんな関係しているじゃないですか。それこそ関連に関連じゃないけれども、関連に関連していなかったらこういう問題が起きなかったと思いますよ、私。それを要するに縦割り行政のようにこういう形やっていたって、いつまでたつたってそれうまくいかない。お互いに話し合って、そここのころに長野先生、また登山家の優秀な方もそうですし、みんな集めて、そして話し合いをしなかったら、それはこっちはこっちで調査する、こっちはこっちで調査するじゃ、それじゃ全然話なんていかないですよ。何のための環境会議であって、ましてやね、1日300件ぐらいずつですね、こうやってホームページだっただけで見られる方がいるということになれば、それだけみんな興味を持っているんだと思うんですよ。どういう状況になっているのか、どういう環境になっているのか、ということはもちろんそんな縦割りのことじゃなくて、やっぱり連携して、さっき副市長もおっしゃったじゃないですか、病院の件でね。みんな連携してやっぱりベクトルを一つにしてやらなきゃいけないということ、そういうことをちゃんとやらなかったらうまくいかないですよ、これ。環境会議で、長野さんがそうやっておっしゃられてやっているんだし、その方が中心になってそういう形をやっているんだしたら、そこに話を持って行って、話をやる必要性私あると思いますよ。副市長、いかがでしょう、それ。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今回のこの関係については、私も長野先生からのSNS等を見させていただいておりますし、直接のお話もお手紙等でいただいているところでございます。そういう中で、先ほどちょっとお話ししましたが、観光のほうで、要はこの対策と申しますか、どうやるべきかというのは専門家、当然今の観光と両立していかなくちゃいけないわけですから、片方だけで成り立つものではありませんので、そういう中で専門家を交えた中で、どういう対応策ができるのかを検討させていただきたいということで、昨日ですか、答弁させていただいていますが、その中の専門家ということになると、こういう方々も一緒に入ってくるというふうに私は認識しておりますので、そういう浄化するといいますか、水と電気の専門家も必要ですし、またそういう環境の専門家からも意見を頂戴する中で、どういう方向でいけばいいのか、やっぱり今回のコロナじゃありませんけども、両立させた中でやっぱり観光振興を図っていかなくちゃいけない、また自然環境の保護にも努めていかなきゃいけないという面がありますので、いつの段階というのは今すぐここで申し上げられませんが、そういう形のいろんな調査をする中で、お話をさせていただく機会は当然あるというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、副市長もそうやっておっしゃられているので、課長ね、やっぱりね、こういう有識者、長野先生、だって長野先生のとときの講演のとき、議会事務局長だったんじゃないですか、ぜひね、それはちゃんと意見を我々も聞いているんだし、そういう人たちも話して、みんなでどうするんだと。確かにね、インターネット見るとね、バイオトイレだっているような問題があるんですよ。だから、一概には言えない、これ問題って。

だから、やっぱりその辺の有識者がみんなして集まってどうしようかということで、けんかするわけじゃないんだから皆さんしてまとまって、いい方向に持って行ってやっていかなかったらやっぱりいけないと思うんで、ぜひです、その辺のお考えをです、考えて、今副市長のほうおっしゃられたように、形の取組に課長のサイドでもやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 先ほど副市長が答弁したとおり進んでいきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） オオハンゴンソウの駆除が笹ヶ峰とか、いもり池等で行われておりますが、妙高高原地区でかなり広範囲に今繁茂している状態だと思います。その辺の現状をどのように把握されているか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在毎年駆除を行っているのは笹ヶ峰と池の平でありまして、そのほかにつきましては、目につくというか、見ることがあるというような程度で、すみませんけれども、その程度というか、その辺りの認識であります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 赤倉にもかなりはびこってきているような状況で、かなり今までの在来種がなくなってきつつあるんじゃないかなと思っております。あまり一般的にはこのオオハンゴンソウの駆除については啓発されていないように見受けるんですが、その辺については広報等でどのような動きをされているか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃるとおり、植物の外来種駆除については、実際に行っている活動についての広報はしておりますけれども、身の回りにある駆除について積極的にしてくださいというような周知とか、そういうことは今までしたことはない状況です。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにしても、個人的にその周りを減らしていくよりしようがないという状況だと思うんで、その辺のやっぱり啓発も大事かと思えます。

それと例年あれですけど、いもり池のスイレン根絶に向け、湖底調査を行い、遮光シートを敷設しておりますが、効果はあるから今年もやったんだと思うんですけど、その辺をどのように認識されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） いもり池のスイレン駆除につきましては、毎年春、夏ということで、環境省、池の平の皆さん、環境サポーターズの協力をいただきながら実施しております。先ほど委員言われたように、遮光シートについて、本格的にこれは今年の春からです、始めたところです。遮光シート、今年度春については600平米です、効果があるということで始めました。今後も一気に全部というわけにはいかないのですが、遮光シートの敷設エリアをです、どんどん広げていきたいというふうに考えております。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけお願いします。

生命地域妙高環境会議、非常に大事な仕事、今ライチョウの話やら、自然環境保全のですね、大事なお話ししていただいているということが大変だなというふうに思いますし、またこの6月には自然資産地域計画を策定し、

入域料を全国に先駆けてですね、導入すると非常に先進的な取組をしているというこの辺については敬意を表すわけでございますけれども、この位置づけと申しますか、条例だとか、そういうものに対するきちっとしたその目的が何で、どういう組織で、どういう形で進めていくというようなきちっとしたものがちょっと薄いんじゃないかなというふうに思います。環境に関しては、環境基本条例の中で環境審議会というのが定められております。そういったことを考え合わせると、この生命地域環境会議というのは、どこにも出てこないということになります。そういった中で予算だとか、それから役割というのは非常に重要になってきております。この入域料を決めるに当たってもですね、令和元年3回取り上げてですね、検討しております。やはりこういった重要なことを決めるのはですね、条例とかそういうものの位置づけをきちっと明確にしてですね、やるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 生命地域妙高環境会議につきましては、規約ということで、規約を定めてできている団体でありまして、妙高市、行政とは一歩離れた任意団体、任意団体というか、別の団体というようなことであります。環境審議会でありますね、妙高市の市長の附属機関というようなことで位置づけがありますけれども、生命地域妙高会議につきましては、会議という名前ではありますが、協議会であったり、実行委員会であったりといったような外郭団体ということで存在するものであります。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算も560万とかですね、それから市の政策に直接関わるような大事なことを決定して実行しているわけでありまして、私はそういう任意団体、規則というのは、それは内部の話だと思います。やはりきちっとしたですね、位置づけの下に議事録も公開するとかですね、そういう対応をすべきではないかというふうに思っております。今の中では、どういう話合いがされているのかとか、そこら辺は見えない。今ほど水洗トイレがどういふふうに自然環境に影響あるかとかですね、非常に懸念されているというような話もありました。水不足の話もありました。やはり公の形にですね、どういうことでそういうのが議論されているのか、環境の面ですよ、ヒュッテがどうのこうのというのは、それは別の話ですので、環境にどういふ対応をすべきなのかというのは、市民の皆さんにも見えるような形で議論を進めていくべきでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市民の目に見えるような形というのが重要だというふうに思います。今のところですね、ホームページ、先ほど宮澤委員さんと話したところのホームページの中でですね、総会の結果とかですね、載せているところではありますが、なかなかホームページ自体ちょっと分かりづらい面もあるかとも思いますし、協議会で話された決定した事項を妙高市の広報等で載せるのも重要かなというふうに思いますので、以後注意してまいります。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） メンバーの選定ですとかですね、どういう方がどういう立場で参加されているのかとか、やはりきちっと公のお金を使うわけですので、また市の重要な政策を担うわけですので、その辺のところをですね、きちっと対応をお願いしたいと思います。副市長はどういふふうにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 委員さんの意見も分かりますし、私もちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、ただこの環境会議につきましては、妙高連山国立公園の一環の妙高市の取組としてできているわけでございますので、そうすると妙高市の中だけで位置づけしていいのかどうかというその辺もありますので、少し勉強させていただきたい、関

連する長野の関係、糸魚川の関係等も出てまいりますので、少し行政の附属機関として入れていいののかも含めて、少し勉強させていただきたいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ビジターセンターがですね、令和4年ですか、オープンするというようなことになりまして、その運営母体がこれからどうなるのかという部分も大きな市民の関心事であるというふうに思っています。ぜひそういう形ですね、きちっと対応できるように、また別の組織つくるとかどうにかちょっと分かりませんが、しっかり自然環境保全ということで対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、環境衛生対策事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 次、公害対策事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 公害対策でいろいろ検査をしているんですが、水質検査、大気汚染、雑音、このようなもの項目並べてありますが、この結果というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 公害対策事業で扱っているのは、今ほど委員おっしゃったように水質、大気、騒音というようなことであります。調査結果につきましては、妙高市の環境ということで、毎年度議員さん宛てにもですね、冊子にしてお配りしているところだというふうに思っております。この中でですね、特に影響のある項目というのは、妙高市の中では今現在公害と言われるようなことで問題になっているものはないというような状況です。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ここに民間の産業廃棄物処分場の跡地の水質検査という形があるんですが、この結果は問題はないのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 処分場の跡地の水質検査につきましては、その測定結果につきましては、地元にも報告しているところであります。西菅沼の新田のほうにつきましては、測定結果は一部基準値を超えるものもあつたんですが、それは測定する井戸がですね、ちょっとさびているとか、そういうものであり、問題ないということで保健所からも話をいただいているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 妙高高原の二俣に最終処分場があるんですが、今の最終処分場の量というか、どのぐらいもつんでしょうか。多分これも妙高高原との3市ですか、何か合同で造ったものなんで、そろそろ満杯かなという感じはするんですが、状況はどんなものんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 最終処分場の残余年数というようなことになろうかと思えます。昨年度末でですね、61.4%の埋立て済みというようなことで、令和10年度に埋立てが終了する予定というようなことで今考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 令和10年度と言いましたけど、この後の準備というか、それはどんなようになされているん

でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まだですね、具体的な場所の選定だとか、そういうのを話す時期ではないんですが、今後検討を始めるというようなことで考えております。

○委員長（小嶋正彰） 不法投棄防止対策事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いいたします。妙高市ではしない、させない、許さないをスローガンに事業をやっている不法投棄です。監視員は、新井地域が15名、妙高地域が6名、妙高高原地域が7名の28人です。その方々の年齢層はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 28名おりまして、一番多い年代層が60代ということで15名であります。続きまして、70代8名、次40代の方3名、50代の方2名というようなことで、そのような年代層になっております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） その方々から見ていただいていると思うんですけど、この方々の報酬はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 出勤して監視していただいた場合、1時当たり803円の報酬を払っております。そのほかに1回当たり500円の燃料代ということであります。すみません、ちょっと話元に戻るんですけども、市からはですね、これ環境衛生対策協議会のほうに委託する事業でありまして、その環境衛生対策協議会の中で、不法投棄監視員を決めまして、環境衛生対策協議会の中で報酬を払っているというような状況です。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 年々昔から変わってきて、不法投棄されるものは変わってきていると思うんですけども、近年、昨年度は主にどのようなものが不法投棄されましたか、その状況についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 不法投棄の中でもですね、ポイ捨てと言われるものもあります。昨年7811キログラム不法投棄監視員、それと市が設置していますクリーン巡視員も合わせてなんですけれども、7811キログラムある中、ポイ捨てのほうは6095グラムというようなことであります。ほとんどがポイ捨てというようなことになります。そのほか不法投棄、どっかに行き物をもとめて捨てるというようなものもありまして、それが1716キログラムということで、主なものはタイヤ、家電製品ですね、スキーの板とか、そのようなものが主なものであります。なかなか昨年度に限ったことではなくて、継続的にそのようなものが不法投棄されるものではないかというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 前の資料では29年ですが、青田地区で家電製品210キロ、関川地区でタイヤ520キロ、花房地域でソファが90キロと、やはり山間部、崖下に投げるとか、やはり草林のところ放置するということがあって、多分夜間パトロールしているわけですが、夜間パトロールしていて、その不法投棄する人を見つけた場合、どのような罰金を、要するにそういう方に要求するのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 不法投棄監視員自体は、逮捕するだとか、そういう権限というのはないので、情

報を集めて、取りまとめて警察に通報するといったようなことが職務になっておりますので、危険のない範囲でやっていただくと。偶然ですね、遭った場合にはやっていただくというようなことになるかと思います。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今後もプラスチックごみ、ポイ捨てだと、ペットボトルとか、缶ジュースとか、そういうものがあると思います。捨てるなど書いてあって、看板あっても捨てるのが今の人間の実情ですので、また不法投棄事業を続けていただきたいと思います。終わりです。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 不法投棄監視員の働きで、年々投棄自体は減ってきていると思うんですけど、不法投棄の場所は、一定の場所が多いのですか、それともばらばらなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） やはり不法投棄しやすい箇所というんですかね、そういうのはあるのではないかなと思います。車からさっと下ろせてですね、見えなくなるような場所がやはり不法投棄される場所であると思います。そのようなところにつきましては、やはり何回も捨てられますので、ガードというか、ロープ等を張るような対策をしております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この表を見ると、妙高高原が1件ということで、かなり少ないんかなと思うんですけど、その辺どういうふうな原因か、たまたまその年だけ少ないんかちょっと分からないんですけど、その辺ちょっと。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 近年不法投棄あった場所ですと、上越地域に近いですね、青田地区というところ、それと妙高桶海とかですね、斑尾桶海というようなところが、斑尾じゃないですね、桶海ですね、が多いような形でありまして、やはり上越市と近いようなところは捨てられやすいのかなということと、ちょっと山の深いところが狙われるのかなというようなことを考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次行きます。鳥獣対策事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、妊産婦・子ども医療費助成事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子ども医療費助成の実施といったところで、こちらのほうに資料としてののっかっているんですが、一生懸命助成をということで実施しておられましたけれども、助成金が減じたのは単純に子供の人数が減ったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 件数が減ったということなんですが、10月1日からは完全無償化ということで、ゼロ歳児から中学校卒業までは無償化をしております。ただ、インフルエンザの蔓延の状況とかですね、あるいは年度の後半はコロナ禍で受診控えなどがあったということも大きな影響があったのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際子供の病気というのは、その時々のはやりというものがありますので、増減することはあるかとは思いますが、この中で助成対象者が医療機関で支払う金額のところ、通院のところ、同一月内の同一機関で5回目から無料と書いてございますが、これで何件かあったのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子供の通院というのは、眼科とか、皮膚科とか、耳鼻科あるいは歯科は、その月内が非常に回数増えるかと思いますが、5回目というふうになっておりますが、子供の数も少ないです。5回目から無料というような形ではなく、もうちょっと3回目とかあるいは全額無料とかいったところも、本来であれば考えていただいたほうがよろしいかと思うんですが、そういったところはございますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この助成対象者が医療機関で支払う金額一部負担金、入院1200円、通院530円ということですが、これは年度の当初4月からのスタート分でございます。年度の途中10月1日からは、ゼロ歳児から中学校卒業までは、この一部負担金も無償化したと、完全無償化したということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そうするとこの5回目からというのも、全くこういう考え方はなくなったというふうなところでよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

ゼロ歳児から中学校卒業まではなくなりました。ただ、高校生の皆さんには、これは適用されているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際小さいお子さんの病気というのは、非常に大変なところはありますが、少なくとも高校生もお子さんです。そういったところで、今までの状況を鑑みて、やはり今後そういったところも拡大していくといったような考えはないのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

高校生までの状況、それからゼロ歳児から中学生までについては、完全無償化ということにつきましては、現在県内でもトップクラスの助成の状況だということでございます。それで、高校卒業するまでの一部負担金までについても無償化ということにつきましては、今後去年10月から始まりました中学生までの完全無償化の状況をまた見ながらですね、検討は並行して進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、すくすく親子健康づくり事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは、お願いいたします。

核家族化が進む中、やはり乳幼児の子育ての不安がまたやっぱり親御さんたちを圧迫していますが、この中で乳幼児相談会などやっているわけですが、62回ほど。相談内容はどのようなものがあつたのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

これにつきましては、おしゃべりん場というNPO法人ゆめきんばすさん運営のこの機会におきまして、保健師、栄養士が相談内容を実施しているということでございまして、その内訳ですが、令和元年度の状況ですと、栄養の関係が34件、生活リズムが4件、排せつの関係が3件、皮膚の関係が6件、その他15件、合計62件でございま

す。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ゆめきゃんぱすさんということで、それ以上のことは課長にお伺いしても大変かと思いますが、乳幼児この件数を拝見しても、4か月健診、7か月健診、そしてまた10か月、1歳6か月、3歳児健診として、非常に健康診査の実施の結果が大変よろしくて、やはり我が子を育てるための母親の気持ちがよく分かっております。ありがとうございました。

続きまして、不妊治療費助成の実施について伺います。この中で、また新たに菅政権になりまして、近日には不妊治療費の助成金が増えるということで報道がありまして、非常にまた不妊治療に対しての御夫婦の前向きな治療ができるということで、うれしいお話もありました。昨年の不妊治療をされた方は、延べ人数24人でしたが、昨年来めでたく御懐妊された人数は何人でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

妊娠の数ということでございますが、令和元年度合わせて18名（後刻訂正あり）の方でございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、ごみ減量・リサイクル推進事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） このごみのことなんですが、実際今妙高市内にある病院とか、医院とか、そういったところから出るごみというのは、全て専門業者との契約で、市のほうでは全く関わっていないと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 全く関わっておらないということではなくて、事業系のごみということで、クリーンセンターのほうで焼却処分しているものもあります。ちょっと医療系の特別なものですね、特別の廃棄物についてはちょっとまた専門の処理場というはあるかと思いますが、事業系の一般的なごみについては、病院のほうから持ち込まれております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ということは、燃えるごみと申しますか、シュレッダーにかけられたごみとか、そういったものだけでも病院や医院から集めているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 事務的な紙の処分ということでよろしいのでしょうか。そのようなものも入ってきているかというふうに思います。あとですね、事務的なものですね、プライバシーの関係するものも、川村商店というところでですね、そういう個人情報ですね、のものもリサイクルするようにしておりますので、そちらのほうを利用していただければというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実はそこをちょっと伺いたかったんですけど、実際ペーパーレスにして、いろんな意味でパソコンというか、そういったものを使い始めても、最終的には紙はすごく多くなるんですよね、完全でない限りは。そういったところで、事業所から出てくる大事な個人情報が入ったのがシュレッダーにかけられて、そしてリサイクルされていくと、そういうふうなつくりの部分で、業者へのいろんな啓蒙はされていますが、今時点で妙高市内の事業所、病院も含めましてですね、どの程度それに使われているかというのは、把握されておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 機密文書のリサイクルのほうで推進しております、昨年度は3万2661キログラムということで、かなり多くなっております。前年対比7896キログラムということで、事業所にはですね、事業所ニュースということで載せさせていただいているので、その辺りの意識を持っていただいた成果かなというふうに思っております。今後も働きかけてまいりたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、本当に事業所から出る紙の量は多いかと思うんですね。それをいかにリサイクルに回すかといったところも、完全に燃えるごみのほうに出してしまえばそれっきりのものですから、さらにその部分をしっかりと啓蒙させていただいて、ただチラシを配るだけじゃなくて、何かそういった機会があった場合にきちっと説明をしながら拡大するといった事業展開をしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 古紙等ですね、事業所の方クリーンセンター内に持ってこられる方多いということで、今後の話になるんですけども、焼却場においてですね、ちょっと分別の悪いところ、会社等あれば指導させていただくというようなことを考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。焼却施設管理運営事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 焼却施設できてから23年たって、やはり傷みが激しいと思うんですが、やはり年数たっていくと、だんだん傷んでくるものですから、これから今計画される焼却炉は、どのぐらいの期間ちょっともてるという設計になっているのでしょうか、その点を伺います。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 焼却施設の大規模改修を今予定しております。工事につきましては、来年度から3か年終了する予定であります。改修後の今度耐用年数ということでありますが、どこを起点にするかというのはあるんですけども、15年もたせるということで考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 15年ということは、補修などをやるんでやはり現在の焼却期間よりちょっと短くなるということなんですね。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 一般的に言われているのは、新設した場合は20年、その後大規模改修をして15年もたせるといようなことを言われております。今回大規模改修をしてですね、15年もたせたいといようなことで、20年、15年ということで、期間は短くなっているということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 先ほどの回答一部修正させていただきたいと思います。

まず、妊産婦・子ども医療費助成事業の中で、子ども医療費助成の実施、助成対象者が医療機関で支払う金額一部負担金、通院530円は同月内に同一医療機関で5回目からは無料ということで、先ほど集計を後ほど回答すると言いましたが、市のほうでは集計はしていないということでございまして、この表記につきましては制度の説明ということで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、すくすく親子健康づくり事業で、不妊治療費の助成の結果、妊娠に至った方の数ということでございしますが、18名と申し上げましたが、15名に訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 委員長（小嶋正彰） それでは、4款衛生費全般を通して、そして歳入のほう併せて何かありますか。
- 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 霊園維持管理事業についてちょっと聞きたいんですけども、これはお墓ですよね。墓じまいしている、どれぐらい年間あるものですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 墓じまいですね、しておられます。それで、ちょっと正確な数字ではないかもしれませんが、令和元年に7件ほどですね、返還件数がありました。1110ぐらいある中で、建たないうちに返還されたのもちょっとあるかと思うんですけど、7件以内で返還はあるような状況であります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ということは、この10年ぐらいの推移として何%ぐらいずつ返還、増えているんですか、それ減っているんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） ちょっとすみません。本当に墓をですね、しまう返還と造る前に返還する方もおられるんですけど、平成27年からの数字で言いますと、返還数3、3、1、6、7というようなことで、返還の数は増えているというふうに思いますし、今後も増えるのではないかなというふうに思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これからお墓を建てるというのもね、本当にじゃ住んでくれるんだったら別だけれども、それこそ人口減少問題にこれ密接に関わってくることだと思うんですよ、違うほうに行くというようなね、ことだであると思うんですけども、そういう中でね、お墓じゃなくてやっぱり共同墓、そういうような要望というのがそういう墓じまいのときとかですね、今年度で何件ぐらいそういうので要望があったかお聞きしたいんですが。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 正確な件数は把握はしておらないんですけども、共同墓の要請というか、そういう話があります。それで、今年度ですね、共同墓について今検討を進めているところであります。新しい墓の在り方というようなことを検討しておるところでありますので、来年度予算にですね、関係するものもちょっと検討していきたいというふうに思っているところですので、その際よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、この人口減少問題、本来は増えていくんだったら別だけれどもね、ここにね、やっぱり問題があるのは、魅力あるところには増えるけれど、魅力のないところはどんどん人口が減少していっちゃうというのは、これが実態だと思うんですよ。その中でね、ちゃんとやっぱり共同墓でね、ちゃんと守れるもの、そういうものもやっぱり必要になってくると、それも一つの大事なことの要素だと思うんで、ぜひですね、これはね、検討をしていただくことをですね、お願ひしなきゃいけない部分だと思いますね。以前も議員からですね、こういう質問は受けていると思ひますし、これは長年のやっぱり統計というのは取るべきだと思うし、やっぱり要望がどれぐらいあるかということも、それこそ先般のごみの問題じゃないけれどもね、ちゃんとね、そういうのはまとめてちょっと調べる必要が私すごく出てきている時代になってきていると思ひます。その辺含めて再度御意見を伺いたいんですけど、いかがでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 今検討しておるといふ話をさせていただきましたが、墓に関するアンケートにつきましても、平成29年度ですね、行っておりますので、そのデータも参考にしながら、検討をしてまいりたいというふう

に思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 4款1項3目の経塚斎場維持管理事業について質疑いたします。

これできてから相当の年数たっていると思うんですが、これは何年ぐらいもつんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 供用開始は昭和58年からとなっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これは年数どのぐらいもって、もし傷んだ場合というか、補修した場合、そういう感覚でどんなふうな考えでいらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 斎場につきましては、先ほどのちょっと焼却場と一緒にするわけではないんですけども、炉がですね、4つありまして、比較的小さな炉でありますので、丸ごとですね、替えることもできないというようなことで、耐用年数というのは焼却場と違ってないものということとして考えております。

○委員長（小嶋正彰） ほかがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは次、7款商工費について、観光施設維持管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 観光施設整備事業。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

小嶋委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） ビジターセンターの進捗についてお伺いします。

今年度は、建設工事に入っているかというふうに思います。設計の段階でですね、環境省のほうから示されているものと今現在のですね、進捗の状況と、どのぐらいの進捗になっておりますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ビジターセンターにつきましては、今年度春からですね、自然環境の保全ということでですね、環境生活課のほうに所管替えされておるところであります。当初示されている予定と現在の進捗状況はどの程度かというようなことではありますが、まだですね、ちょっと始まったばかりで何%ぐらいまで進んでいるとか、そういうものまではちょっと私の段階では把握していないところあります。昨日ですね、基礎の部分ができたというような報告を課の職員から受けているところあります。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういうハード事業の部分も大事なんですけれども、やはりそれをどういうふうに活用していくのか、妙高市としてどう対応するのかという部分が非常に大事になると思います。当然設計段階でもですね、どういう運営をしていこうと、先ほど副市長の中にも国立公園を考えたときには、妙高市だけじゃなくて糸魚川、長野市、いろいろ関連があるわけなんですけれども、そういう打合せの段階ではですね、どのような運営をしていくという話合いがなされているんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市からのその管理に関する要望ですが、以前のビジターセンターは県の建てた建物を委

託を受けて、市が管理運営をしておりました。今回国に建物ですね、建設要望しておるところから、市のほうで管理運営をしたいというのが市の要望であったというふうに聞いております。ビジター自体は、建設から環境省が行う直轄というようなこととなりますけれども、市のほうで管理運営をしながら、できればですね、地元でうまく活用できるというか、地元の振興に寄与できるような運営ができればいいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私どもですね、妙高市にあるビジターセンター、妙高、火打を中心とする国立公園のですね、PRというふうに認識しておるところでありますけれども、その辺は環境省は、国立公園全体というようなことを考えているということで、ちょっと捉え方違うのかな、最終的に食い違いが出ないようにしてほしいなというような気がしておりますので、その辺を今後のですね、協議の中で生かしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 7款商工費、ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） では次、8款土木費、交通安全施設整備事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 道路維持事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、ちょっと関連するんだけど、私ちょっと間違っただけ、これ。道路維持事業でね、ちょっと課長にお聞きしたいんですけども、関山地内から大谷から桶海まで上がる新しい道あるでしょう。あれ次の款の沿道美化事業にもちょっと関連してくるんだけど、あれ立派に道つけているのにもかかわらずね、サイドの要するに木をもうオーバーハングしてくるぐらいひどくなっているんですよ。やっぱりね、せっかく造った道、ああいうものをね、やっぱりちゃんと維持管理していかなくちゃいけない部分だと思うんだけど、その辺は建設課としてどういうふうに考えるか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 市道の草刈り、沿道の草刈り等につきましては、直営班でやっている部分と、あと一部委託している部分もあるんですが、直営班については年2回ほど今草刈りの状況に入っております。それから、今御指摘の部分についても、まだ不十分な箇所があるということでございますので、確認しまして不十分な箇所は、ただいま2回目の草刈りに直営のほうは入っておりますので、対応させていただきたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それと同時にね、やっぱりあそこあれだけきれいな道にしたんですからね、やっぱり冬もね、通れるようにしてあげなくちゃいけないと思うんですよ、大谷から桶海の間ね、ぐるっと回るんじゃないかと。今までのやつは、急でもうこれはちょっと大変だったと思うんですよ。だけど、あそここのところまだね、やって、それで環境もいいし、あそこから見る妙高山なんて最高のロケーションだし、観光としてもすばらしいところだと思うんですね。それを何かただ造っただけであって、通れるけれども、非常に管理不十分なところもあるし、そこにやっぱり冬ちゃんとガードレールつけて、それであそこを整備して、あそこから通れるような形を取るようにしたほうが私これいいと思うんですけども、その辺の考えというのはないんですかね、あそこ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 冬季の除雪につきましては、除雪計画のほうで検討しておりますので、そちらの中で除雪も考えてまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、せっかく造った道で、あれだけ広くてね、いい道だと思いますんで、大谷から桶海に行ける区間ということも考えてあげたって私いいと思いますよ。だから、その区間もちゃんと除雪できるような整備をですね、ちょっとやってあげるべきだと思います。もう何年もああいう形になっているんじゃないかな、そのままにしておくというのは、非常にもったいない、あれだけのいい道をね、なんでその辺の考え方というのを本年度はね、ちょっと考えたほうがいいと思いますよ、反省を踏まえて、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） ちょっと私も現地もう一度確認させてもらった中で、検討させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 再度伺いますが、あれ市道だよ、どうでしたっけ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 市道というふうに、市道でございます。

○委員長（小嶋正彰） では次、道路適正管理事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この道路適正管理事業も、基本的にはさっきの美化というか、あれだけやっぱり草がね、生い茂って、それがなおかつオーバーハングしているということは、非常にやっぱりよくないと思いますんで、そういうところがね、これ県道にしてもそうなんです。関山停車場線にしても、特に大原_____のほうに行けば行くほどそういうなっているということを知ったりするんだけど、その辺はやっぱり県とも連携してでもね、やっぱりせっかく隣に歩道あれだけ造ったって造っていないところの整備もやっぱりしてあげなきゃいけない部分があると思うし、あそこだって学校通って歩く子供も中にいるじゃないですか、下の大原のほうでしょう、南部の体育館のあるところ辺りまで。だから、その辺含めても、ちゃんと草刈りとか、そういうところは県とちょっと考えながら、協議しながらやってやるべきだというふうな形で、それはね、私で地域住民からそういう電話がやっぱり私のところありました。だからその辺含めてね、そこは県道だからということじゃなくてね、皆さん方からもやっぱり協議してもらいたいという部分もあるんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 県道と市道との関係につきましては、県、それから国、それと上越市含めまして、連絡会議を春先も設けております。今御指摘の道路沿いの草刈りについても、今年度も議題には出ておりました。県の考え方は県の考え方で、非常にちょっと厳しいものがあるんですが、市道のほうにつきましては、できる限り直営班もおりますので、特に見通しの悪いところ、そういったところについては、きちんと地域要望等も踏まえて、草刈りを行っていきたいと思っております。ただ、県のほうにつきましては、なかなか県道、市道が交差するような部分もあるんですが、県の考え方もございますのでは、働きかけはさせていただきたいと思っておりますが、やはりすぐに改善されない箇所もなかなかあるのかなというふうに思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、除雪対策事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、ここの私ちょっとすごく問題なんだけれども、先ほども言いましたけど、関山駅

から幹線道路とってはおかしいけれども、関山駅、それから妙高診療所、それからそのところ真っすぐですね、坂口のほうに向かってずっとでかく切れている道があるんですよ、いわゆる。そこから真っすぐ行くと突き当たって、そこから上がっていくと、直売所とまに行く道ね、その下が今度上中村新田のところから役場のところ直結するところ、この2か所があるんだけど、今年の冬に関しては、上の要するに関山駅から左に上っていくね、道、関山診療所を越えていくあの道、あれ通行止めされちゃったんですよ。除雪会議のときには、そういう地域住民に説明されている、場所の何々線と言われたってわけ分からないんですよ、市民というのは。皆さん方は、その担当だからやっぱり直結しているからよく分かるんだけど、何々線といったって、その地図見てしっかりとここはどこだということを見ない限りは分からない。あるとき突然、ゲート張られちゃって、通行止めにされちゃっているわけだ。あそこはね、さっきも言ったけれども、妙高診療所に行くのに妙高高原の人も、とまとまで行って、とまとからあそこを曲がって、そして関山駅のほうまで下っていくという道が一番いいんですよ。なんだけれども、結局車で行ったときにね、関山の診療所まで行く間に、とまとから何個信号渡るかといったら、結構渡るんですよ。そして渡って、待って、待って、待ってやっと今度妙高中学のほうから渡るか、それとも関山の交差点から回るかというような形になっている。それを避けるために、あそこででかい道を引いた部分もあるわけなんだ、旧妙高村のときに。それも何にも分からないで、分からないというのはそういう昔からのそれこそプロセスを差し置いて、去年あそこ止めているんですよ、あれだけの広い道をおかしいと思いませんか、それ、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） まず昨年度ですね、あの関山診療所から先の部分、今委員さん御指摘の場所について、除雪路線から外れたということにつきましては、建設課とそれから支所のほうの連携も十分でなかったということと、それから地域住民の皆様への周知もちょっと不十分で混乱したという事実も実際ございましたので、その点については、大変申し訳なかったというふうに考えております。その中で、今冬の考え方について、まず現段階での考え方についてお話しさせていただきますと、やはり人口が減ってきておまして、それから5年先、6年先を見据えたときに、除雪の業者さんもですね、1社減り、2社減りという状況が見えてきている中で、今の除雪体制とサービスを何とか維持していかなければいけないというのが建設課の今の考え方でございます。それにはやはり除雪路線を見直していかなければいけない、代替路線のある部分については、できる限りその代替路線を活用して、何とか御協力のいただける路線については、少しずつ路線を除雪路線から外すなり、見直すなりというような形を取っていかないと、今の除雪の水準が維持できないというのが建設課の考え方でございます。ただ、今まで除雪をしていた路線をいきなりやはりこういう考え方なので、市の考え方を押しつけて除雪をやめるというわけにもまいりませんので、毎年毎年見直しを図る中で、少しずつ地域の御理解の得られる箇所から外せるところは外していくということで、今年度も見直しを図っております。

今御指摘の部分についても、今現在の除雪の計画では、代替路線が18号線と、それから上中村新田の脇を通る路線ということで、2方向の代替路線が今現在はございますので、妙高診療所から先については、除雪路線から外すという考え方を今現在は持っております。ただ、この考え方はほかの路線でも幾つかございまして、それぞれどういう形になるかはあれなんです、地域の方々にそれぞれ説明して御理解を得ていくということなんです、ただし雪の降り方、それから私どもも代替路線ということで考えてはおりますが、利便性の問題とか、降ってみないとなかなか分からない部分もございまして、不具合が生じた場合には、臨機応変に対応するという考え方で、除雪路線を見直しながら、少しずつ修正をかけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、旧妙高村の手をもいで、足をもいで、こうやってやっているようなもんですよ、あ

なた方やっていることは、私の目の黒いうちは絶対私は許せないですね、これ。あなた方やっているのは、それ冷たいよ。あの駅のところから、左のところだってこれ観光道路でもありますよ。あそこから行ったら一番信号も行かない、真っすぐ行った細い道をずっと行って、それで燕温泉、関温泉まで行くというのをあそこ一本で行って曲がって行けば1本じゃないですけど大洞原通って、何でやめるんですか。除雪の路線といたって、こっちのほうには雪降らなかつたら、その人たちみんな余っているでしょう。上のほうに上げると、そういう知恵だって働くんじゃないですか。建前では立派なこと言っているけど、妙高村のこと排除しているんですよ、それ。副市長いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 答弁的には今の課長が話したとおりでございます。基本的には、除雪の維持をこれからしていくためには、要は除雪の出動基準も緩和して、より積雪量が少ない中で除雪をして、安全な道を確保していくという前提の中で、整理するものをやっぱり整理していかないと全体的には維持できない部分が出てくるということで、今妙高地域の話もありますけれども、それは高原であり、新井であり、同じような形で交通量の少ないところについては、そういう形で御理解をいただく中で、整理をしていかなくちやいけないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 安全の道をね、確保するということは、あそこはだから大きくしているんじゃないですか。地域住民がそれを皆さん方の説明であって、よく理解できていない部分があるから私それ言っているんですよ。何でそれを分かってくれないんですか。やってくださいよ、それ。一番重要な道ですよ、あれ。旧妙高村から県道のところと、もう一つあちらから観光道路で行く、病院行くにもあそこからだったら通りやすい、それで造っているじゃないですか。そして、こっちの生活道路がある上中村新田の道がある。その3つがあることがこれが妙高村の誇りでもあったんだ。何で入村市政なってからそういうふうになるんですか。市長呼んでくれよ、どうだ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 委員さんがおっしゃられておりますように、あの道路が利便性が大変高い道路であるということと、それから旧妙高村時代から非常に重要な道路であって、それから観光等にも非常にいい、景観にもいい道路であるということについては、全く否定しておりません。不用な道路であるという考え方も決して持っておりません。ですから、活用できる時期にはあの道路というのは、たとえ18号線があつて、それから上中村新田の道路があつて、それと今問題にされている道路があつて、3本同じ方向に走っていたとしても、何ら問題はないというふうに考えております。むしろ安全面とか、そういった利便性の上では、非常に重要な部分であるというふうに認識しております。ただし、冬季については、今御説明させていただいたように、やはりこれから先の持続可能な除雪を維持していく中で、ぎりぎりのやはり選択をしなければいけない。特に今の路線は、建設課の中でも相当やはり考え方が難しい路線であるというふうには認識しております。ただし、18号につきましても、上中村新田脇のあの道路、関山桶海線につきましても、雪の降り方によっては、どういう状況になるか分かりませんので、そのときにはやはり今の駅前通り3号線についても、機械除雪を入れて通れるようにする。そういった臨機応変な対応をした中で、何とか今の水準を維持していきたい。これをやってみて、やはり例えば関山桶海線のほうが非常に使い勝手が悪いというような問題が生じれば、またそこところは切り替えて、路線の見直しをやっていきたいというふうに考えておりますので、去年から始めたばかりで、特に去年は非常に周知も悪くて混乱したという事実も確かにございますので、今年度はきちんと対応させていただいた中で、問題があればまたすぐに考え方を切り替えさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 立派なこと言うのは分かるんだけどね、基本的にあそこの道は重要なんですよ。言っていることはそれは分かるよ、俺だって。だけれども、あの道は絶対重要なんだ。それで目の前だって、あそこどころだって、あそこから妙高の里だったっけ、ずっとあるじゃないですか、施設も。そこまでだって、そこまでしか行かない、そこから行く人だっているじゃないですか。だったら何であんなに広く道造ったのということです、私から言わせてみれば。もっと細かったらそれは理解できるよね、こっちの縦の道みたいに。だけれども、こっちのほうの関山信金からね、あそこの道が県道でやっているけれども、非常に交通量も多いしということになったら、隣のところから行ってという、あの観光道路としてやるということの考え、観光立市なんだから、だからそこところとちょっと矛盾していると思うんですよ、私は。それを何にもしないで、ただすばっと止めて、あるときガードレールで全部ゲートしちゃったと。まさか俺あそこ止めているとは思いませんもん。そのね、行き違いが悪いというよりも、あたかもこれはね、妙高村ね、市長と宮澤が仲悪いから止めているんだというようなね、そんなようなね、思いですよ。そうじゃないんですよ。市民を生かして、それで市民たちのためにある道だし、市民のための行政じゃないですか。あなた方公僕でしょう。しっかりやらなきゃいけないじゃないですか、それ。あそこんところが何年そういう形で重要だったかということをやっぱり理解してもらわなきゃ、農道だというけど、違うじゃない、あれだけ広いんだから、大事なんですよ。あそこんところ除雪する費用、それでじゃ、例えば新井だとか、そっちの地域からね、除雪してくれる人を呼んででもあそこんところやってくれば、非常に役立つじゃないですか、その路線のところの業者だけじゃなくたって、ほかにもいると思いますよ。予算がない、それが地域に住んでいる人たちの持続可能でしょう、持続可能というのは、どういう観点ですか、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 私どもが考えております持続可能は、やはり地域の皆様にとっては、できる限りこれから高齢化が進んでまいりますので、今現在提供しているサービスの質を落とさないこと、これが1つございます。それと、業者の皆様にとっても、やはり冬場の仕事の確保ということもございまして、そういった観点では、持続可能というのは、やはり行政だけの考え方ではなくて、市民の皆様に対するサービス、それから業者の皆様に対する事業の提供、こういったものの質を落とさずに何とかやっていきたい、人口が減る中で高齢化が進む中で、安全、安心をどういう形で担保できるかということを考えて中で、やはり季節によっても、特に雪の降るこの場所によっては、季節によっては判断しなければならぬ事案も出てまいりますので、除雪につきましては、特に冬場では大変大きな事業になりますので、そういった中で判断して、何度も申し上げますけども、机上で私ども考えている部分も確かにございますので、不十分な部分、それから安全、安心に支障の来す部分が出た場合には、すぐにまた切り替えさせていただきたいと思っておりますので、一つ一つやっていかないと、やはり持続的なことができないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、御理解できないんですよ。あそこはね、だから持続可能などいったらね、やっぱりね、利便性をよくするためということですから、ずっとやっていたものを止めているんですから、どんどんそういうふうな形になってくれば、持続可能じゃないと思うんですよ。かつこいいこと言っていたって、持続可能だと、結局そういうふうに止めているじゃないですか、道を。それは要するに業者の関係だとか、そういうふうには人口減になって、やる人もだんだんいなくなってくるだとか、そういうことじゃなくて、それだったらほかから探しでもやっていけよというというのが大事なことだと思うんですよ。だって、そこんところに住んでいる人がいるんだから、そしてそこんところから通うもいるんだから、その道を止めるということはすごい大変だと思うんですよ。雪道だからといって止めるとか、そういうことは止めるということはすごく大事な問題だと思うんですよ。一生懸命俺らが

こうやって言ったって、皆さん方は一回既成事実をつくったら、それを広げるなんてことはあり得ないじゃないですか。私は長年それをやっていて、広がったところなんて入村市政でなんて私はありませんよ、はっきり言って。僕覚えていないです、そういうこと。一回それをやっちゃえば、もうそれで終わっちゃう。もうやっているんですからということになっちゃうんですよ。だから私言っているんです。あれだけの重要な道路、はっきり言って旧妙高村をないがしろにしていますよ、これ。あんな大事だ駅前のところの道路のところを冬止めるなんていう発案、誰がしたんですか、それ。どうぞ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） まず、お約束させていただきたいのは、一度事この除雪の路線の見直しについては、一度やったからそのままずっとやるということはありません。というのは、やはり非常に除雪の支部長の皆様にも、御尽力いただいておりますし、いろんな方からクレームもございまして。御意見もいただいております。それと雪の降り方が今年度のように少雪の場合もございまして、今年は大豪雪になるかも分かりませんし、雪の降り方によっても大きく変わります。それから、張りついている住民の方々も多くなるということもございませんが、少なくなる傾向にはございまして。なので、私どもの考え方としましては、とにかく毎年見直していかなければいけない。できる限り御理解をいただいた中で見直しをして、不都合があれば、またそこは戻さなければいけない。今委員さんが御指摘の一度やったらもうずっと永久にというような考え方は、特にこの除雪については持っておりませんので、まずはやらせていただいて、こういう意見がございました、こういう不都合がございましたというのは正直にまた皆様にも御報告させていただいたり、地域の皆様や支部長の皆様にも御相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、今年度については、昨年度のような周知不足とかそういうことがないようにまずした中でやらせていただきたい。決して利便性の悪い道路だからやめるんだとか、妙高村がどうかというわけではございまして、大変利便性の高くていい道路だということは十分承知しております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今ね、そうやっておっしゃられましたけれども、利便性があるところで、ましてやね、今シーズン、先シーズンのときに、何で止めるんだと、不便じゃないかとあれだけ言われているんだから、でも結局今またもう一回やると言っているじゃないですか。同じじゃないですか、そういうふうな話が出ているんだから、こういうことなんだと、住民がこれだけ反対しているんだということやればいいのに、課長やっているじゃないですか、言っていることとあなた違いますよ、これ。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 申し訳ございません。言い訳のようになりますが、今シーズン非常に少雪ですね、除雪の体制が本当に例年のように雪が降った場合機能するかどうかという検証には、あの部分も至っておりません。ですから、結論から申し上げまして、今代替路線があるという判断基準の中で、今話題に上っている路線についても、今回除雪の路線から外させていただいているんですが、通常のような雪が降って不都合が出れば、またその問題点について考え直させていただく、そういうことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私はね、昨年の判断基準が雪不足だからと、これはね、私は正直言って言い訳にならないと思います。だって、ここで住んでいるんだから、雪の減少なんていうのは、たまたま去年が雪少なかったのが分かっているだけであって、去年来たんですか、どこかから来たんですか、課長。違いますよね。ここに住んでいればどういう状況かなんてみんな分かるじゃないですか。都会から来て、今年しか分かりません、昨年しか見ていないんだから、検証できないでと。違いますよね。何年も統計していて、ましてやプロフェッショナル、それぐらいの

環境なんて分かるはずじゃないですか。その中において不便を感じているんだから、通してよということを行っているんであって、だから私はへ理屈だと言っているんですよ、これ。そうでしょう。雪を見て、今年検証してみなきゃ分かりません。はい、検証してみました。でも、やっぱり必要ないからまた来年も通します。結局それが行政なんです。幾らね、課長、あなたそういうことを言ったって同じなんです。それが行政と民間の違いなんです。住民自治意識と行政自治意識が交わっていないんですよ。だからこの市はね、駄目なんです、正直申し上げて。見える自治体ができていないんだ。建物ばっか建てて、その使い方が全然違う。こういう形になって結論になってくるんですよ。入村明さんは、そういう形なんですよということになってくるんですよ。分かります。結果的に皆さん方が去年の感覚からいったら、ちゃんと道路を通してそういう形になっていけば、そういうことで、何だやっぱり問題が出ているんだったら、やっぱりここ通さなきゃいけないということがこれが普通だと思いますよ。違いますか。何年もやられていたんでしょ。何年も住んでいるんでしょ。俺も何年も住んでいるんですよ。だからこそ分かっているですよ、そこは。そりゃ滑って、さっきの凍結の話じゃないけど、そういう問題だって出てきます。だけれども、そのときはそのときでしょう。雪降ったから、じゃそのとき止めればいいじゃないですか。平日は動かしたって、それはいいことじゃないですか。それが雪国の生きる知恵じゃないんですか。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 雪が降った中で、少なくともこれは雪国に住む私の考え方でもございますが、雪が降って、幾ら除雪をしても、利便性が雪のない時期に比べて同じとか、高くなるということは決してないと考えております。やはり利便性は落ちる、安全性も落ちる、そういった中でどのようにしてやりくりをしていくかというのがやはり雪国にとっては大きな課題になってくると考えております。今おっしゃられるように、18号があって、もう一本上中村のほうにも道路があって、そうすると今問題になっている真ん中の道路を除雪しないで、じゃこっちを止めればいいんじゃないか、こっちを止めればいいんじゃないかというのは、いろんな意見があるかもしれません。ただ、やはり18号とそれから上中村の2路線が確保されて、一応ループ状に確保されているという中で、今回その路線については、除雪の路線から外してやってみよう。ただ、午前中からの議論がございましたので、妙高診療所、妙高の里といった公共施設等もございますので、そこまでの安全性の確保の問題ですとか、それはまた別な問題として、関係課と十分に協議させていただかなければなりません。まずはその路線については、人家が張りついていない部分については、除雪の路線から外させていただいて、その上で利便性の高い道路ということを十分承知した中で、問題点が生じれば十分に考えさせていただきたいというふうを考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今のその問題点が生じればというのは、どういう面で問題点が生じる……

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 午前中からの議論もございましたので、やはり妙高診療所があ部分にございます。非常に地域の医療を担っているという意味では、車両での通行量、それから歩いていかれる方も多いかと思いますが、確かに18号線等は国道でございますので、市道、県道に比べると除雪の回数も多いですし、大がかりな除雪等もやります。そうすると、非常に国道とはいえ、通行に時間がかかる場合もございます。大雪になりますと、もう一つ、関山桶海線についても十分な路線確保が難しいというような想定もできないわけではございません。そういった場合に、やはりシーズン中であっても、その路線をあげるというような判断は当然地域の安全、安心を守る上では、やっとならなければならないというふうには考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その点はね、大事だと思うんですよ。しかしながらね、今まで何十年あそこところは3点

セットだったんですよ。あっちを止めるとか、こっちを止めるとか、そんなね、議論すらなかったところなんですよ。それを議論してきたこと自体が私はね、すごくて、おかしいと思っているんですよ。あの3つがあって初めて成り立っている私は道路だというふうに見ていたんですね。それを要するに民家がないから止めるんだとか、そういうことじゃなかったら、だったら何であんなに大きくしたのという、そのところまでいいじゃないですか、縮めたってよかったと思うんですよ。だけど、あそこある意味というのは、3つあるから3つをいかにうまく使うかっていうことだったと思うんですよ。関山駅のほうに行くところ、それから妙高村役場のほうから行くところ、上中村新田に行く道、その道をしっかりと分けて村として造り上げたんだと思うんですね、国道があって。あそこを切り開いていったんだと思うんですよ。それを冬場になって、それは大雪になったら止めなきゃいけないのは、これは誰だって分かりますよ、大雪になってどうしても除雪が通らなかつたら。だけれども、最初から、シーズン初めから要するにあそこは雪が降ったらと駄目ですよとクローズする自体がやっぱりそれはおかしいですよということを行っている。常に除雪はするけれども、確かに豪雪のときにね、あそここのところは通れない、除雪が遅くなるということだったら、私それはみんな理解すると思うんですよ。最初からゲートで通行止めにしちゃう自体がやっぱり私はおかしいですよということなんです。それと同時に、今言っているように、3つあったものを1つをそうやってやるということ、去年からそういう形にする自体がその考え自体が私はおかしいんじゃないかということを行っている。だから、それを変えてくれということで行っているんだけれども、今そこですったもんだしているだけの話。変えてくださいということなんです、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 国道18号を含めまして、あの3本の道路の重要性、それからそれぞれが持つ意味、それとその3本の道路があることによって、非常に利便性が高まっている、いろんなメリットがあるということについては、全く否定するつもりはございません。ただ、雪国であって、シーズンごとにやはり利用頻度が違ってくる、利用の形態が少し変わってくるという観点の中で、今路線の見直しを行っておりますので、何度も先ほどから申しておりますが、要らないから除雪をしないということで、予算がないからしないというような判断で、その路線をやめているわけでもないし、道路の必要性を否定しているわけでもございません。全体的な路線の見直しの中で、新井地区、妙高地区、高原地区の中で、少しでも路線の除雪をしないでもいい部分については、少し挑戦してみる、駄目な部分にはまた改善していくということを引きちんとやっていかないと、やはり一回決めたらずっとやっていくというやり方がまかり通るようなやり方では、住民の皆さんの理解は当然得られないと思っておりますので、きちんとやらせていただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのきちんとやるというけれどもね、あそこはだから、要するにつないでほしいということが言っているじゃないですか、みんな。人が通らないからどうのこうのじゃなくて、あの道は大事なんだということを行っているんですよ。だから、挑戦させてくれとか云々というか、あそここのところが議題にのる自体がおかしいということを行っているんですよ、私から言わせてみれば。3つあるんだけど、あれは3つあるうちなんだから、下と上だけやって真ん中なんて通らない、あそこで止めちまえという、そういう感覚なんじゃないんですか。正直言ってあそこそ大事なルートだというふうに、あの3つが。3つがあって成り立っているということをやっぱり理解してくれということ私を話ししているんですよ。だから、今これ話ししているんじゃないですか。私は地区の代弁者としてそれを話ししているんじゃないですか。それを理解してくれということで、昨年からの話をずっとしているんですよ。御理解いただいていますよね、それね。でも、結果的には昨年私たちの意見も取り入れないで、あそこ今やろうとしているんでしょう。おかしいじゃないですかということを行っているんですよ。昔から

の歴史があって、それ大事なところなんだからやってくださいよということを行っているのにもかかわらず、ああでもない、こうでもないと言っているんじゃないですか。だから、検討してよということを行っているんですよ、私は。こんなことやっていたら、委員長終わらないよ、俺も意地があるから、副市長、終わりません、こんな納得しません、私も。あなた方も納得しないかもしれないけど、私はこの道に対してはやっぱり納得しないな。昨年からその意見を出して、ゲート止めたり、上げたりしているし、あんなふうバリケードばつと張られたり、今までの過去のあった妙高村でずっと続いていたものがいきなりですよ、それは皆さん方の行き違いがあった、そんなの言い訳にならないんですよ。でも、やっぱり住民はあそこのところをとまに通う人たちもいるんだし、やっぱり利用したいという人たちの要望もあるし、ましてやね、あそこからお客さんをのけて車でずっと上っていく人もいるだろうし、関燕まで行くのに、こっちだと信号はあっちだけど、簡単では広い道だつと通って、それで上へ上がっていけばいいんだから、だからそういうことを考える人もいるだろうし、とまとまで買い物に行くにはあそこんところが行きたいという人もいるだろうし、全然民家がないからということによって、利便性だつてすごくあると思うんですよ。だからこそ、私たちはなぜ止めちゃうだということを行っているんだから、私はてっきり今年はね、やっぱりこういうことの反省を踏まえて、ちゃんと道路があそこのところはちゃんとやりますと言ってくれるんだと思ったら、また同じような話になっているということなんです。だから、納得しないんですよ、それは。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今後のスケジュールをちょっとお話しさせていただきますと、業者の皆様への説明会というのが10月の中旬になります。除雪の計画そのものも今最終段階に入っておりますので、今委員さんもおっしゃられましたように、今ここで私ども建設課の考え方と、それから委員さんの考え方との間で開きがあるようでございますので、私ども今委員さんがおっしゃられたことは、十分理解しておりますので、再度今の路線については、もう一度ちょっと建設課の中でも検討させていただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その言葉はね、春先も同じだった。今年は前向きに検討したいと、こうやって言っていたんですよ。当てにならないよ、そんなの。ちゃんとやってよ、本当に。もう除雪会議が近いんでしょう。私の言ったのは、あそこのところに関しては、いや、これだけの要望出んだつたらちょっとこのところ前向きに考えなきゃという話だと私はずっと理解していたんだよ、そうやって。今の話になれば、また何かゼロに戻っちゃったような気もするし、正直ね、病院終わって、あそこから車で帰る人だつて、あっちから帰る人だつてたくさんいらっしゃると思うんですよ。また病院終わってとまとまで買い物して帰る人もいるだろうし、信号渡ってあそこから何個とまとまで行くの信号あるか分かりますか。それぐらいはもうリサーチしているんでしょう、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今の18号の……

○宮澤委員（宮澤一照） そうですよ。

○建設課長（渡部雅一） すみません。正確な数まではちょっと今すぐにはお答えできません。

○委員長（小嶋正彰） 宮嶋委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 約5個から6個、それもあるんですよ。そこのところに1個ずつね、止まっていくということになれば非常に私は厳しいと思いますよ、何回も何回もあそこを通っていくということは。課長聞いていられます。それがやっぱり不便だから、例えば関山の交差点、セブーンイレブンのあるところの交差点から左に曲がって1つ、それから今度もう一つ途中で手押しのやつが1つ、そして今度真つすぐ行って、今度野沢のところまで1つ、

それからとまとのところで4つ、4つあるんですよ。もう一つは、妙高中学校のところから急に曲がっていく、そっちから1つ、観光道路として、例えば関山でお客さんが降りていって、自分でも関山までたどり着いて、じゃどこから行くかということを考えて、関山でお客さんとか、友達をのっけて、関温泉に行く、国民休暇村に行く、に行くといったときにどうやって行きますか。こっちだったら1本ですよ。関山のほうだったら何本も繰り返していかなきゃいけない。関山神社のところを通るなんていうルートなんて分からないと思いますよ。観光道路なんですよ。皆さん方にとっては、旧妙高村はどのようなところかというのは、私は理解していないけれども、私たち旧妙高村は、あそこのところを観光道路としてやっぱり考えていた部分もあったんですよ。そうやって、あの道というのをやっぱりうまく使っていきたいということで造ったんだと思うんですね、過去の先人は。だから、そういうことをね、やっぱりね、理解して使わないからあそこだけやめようなんて、そういうことをやっぱりやっちゃ駄目だって。私過去にあれですよ、議会で委員会でごくまでに俺ね、食ってかかったことはあまりないですよ。幾ら暴れん坊だって。どうしてもここだけは僕は納得できない。一番の幹線道路だし、一番の駅前なんだもん、一番の駅前なんですよ、あそこ。それを止めるんですよ、建設課は。それをやったら、いやここはということで、あれだけの要望が出ていたにもかかわらず、また止めようとしているんですよ。除雪会議で住民が納得すればそれでいいじゃないかと、そういう考えじゃないですか。来たお客さんがいて、あそこのところでね、例えばあそこのところにサロンがありますよね。サロンの除雪すれば観光案内もしてくれます、サービスで。そういう人たちがどうやって説明するんですか。この信号を渡って、この信号を渡って、この信号を渡ってなんて説明しますか。簡単じゃないですか、ここ左に行って、突き当たったら上に上がって1個の信号を真っすぐ行っちゃえば関温泉とか、国少行けるよと、こうなるんですよ。それだけ大事な路線だということなんですよ。旧妙高村では大事だったんですよ。この3つが大事だったんだ。18号、それであそこと、それから中村新田、それを言っているんですよ。もう一度聞きます。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 何度も申し上げましたが、昨年来やはり問題になっておりました。今年度は、確かに雪が少なかったんですが、十分今までの大雪のときを地元の皆さんも経験しておりますし、除雪の支部長の皆様も経験しております。そういった皆様からのアンケートの調査の結果とか、それから地元の方々の御意見を聞いた中で、今回昨年と同様の対応を取らせていただくという判断に今現在至っております。ただ、委員さん言われていることも非常によく理解をしているつもりでございます。利便性が高い、重要な道路である。住民の皆さんにとっては本当に大変な重要な道路であるということも大変理解しておりますので、もう一度建設課のほうでも検討させていただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） アンケートとかね、そういう住民の意見というけれどもね、皆さん方からの意見をね、聞いてね、私のようにこうやって反発というか、言う人いますか。みんな納得する部分が結構多いんですよ。分からないだもん。毎年毎年除雪部長が同じ人だとか、毎年毎年区長が同じ人だとか、例えば住民があそこの区をね、集めてそこで話をしますか、それとも旧妙高村全体で話ししますか。しないですよ。アンケート調査のところ、今年の道はどうだったか、その程度じゃないですか。だから、そういうアンケートで勝手な判断はやめたほうがいいと思いますよ。重要度とか、やっぱりそれで後からどんどん、どんどん道止められちゃってということになっちゃうんですよ。例えば今の区長さん、若い世代、我々の世代が区長になっているとかね、そういう除雪部長になっているとかね、そうになっているんじゃないかと、お年寄りだってみんないるじゃないですか、その人たちの末端の人たちまでその意見を聴取していますか、していないですよ。していないで、安易にそういう人たちのアンケート

がありましたからなんて、私はこれは言うべきじゃないと思いますよ。大事な道なんだから、幹線道路なんだから、道路を止めるということの厳しさというのをもっと認識我々はしてほしいんですよ、特に山奥の。どれだけ厳しいか。例えば課長にお聞きします。課長の御自宅の目の前、横のところを今年からは止めますと言われたら、除雪しません、止めます、どうします。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） きちんとした説明も理由もなく止められるということについては、やはり単純に反発することになるかもしれません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） きちんとした説明というよりもね、昔からずっとやってきたものを何でこんな止めるんだという、そういう発想になりますよ。今までやってきたんだから、それを人がいなくなってきたから、もうね、利便性でやっぱりこういう事情だ、経済事情もそうだし、やめざるを得ないということになれば納得しないと思いますよ、人も通らないから。大事な中央の旧妙高村の役場があって、駅があってね、それでそこのところの道路を止めるということは、今言っているえちごとトキめき鉄道をやめても納得しているというのと一緒のようなもんなんですよ。観光道路なんだから、そういうことをやっぱりね、ちゃんとね、理解してもらわなかったらね、駄目だと思うんだよね。終わりませんよ、私、これ。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 私どもの説明としましては、今お話しさせていただいた内容が現時点での考え方でございます。ただ、当然今委員さんの御指摘の点というの、やはり考え直さなければいけない点もございますし、ただ除雪の支部長さん方の意見だけを聞いて単純に判断しているわけでもございませんので、もう一度慎重に検討させていただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その現時点の判断というけれどもね、再三にわたってはその要望、そういう意見もありますよということは、私たちが話ししていることがあるんですよ。それは、建設課としての判断、だけれども今回のこの決算の内容からしてもそうだけでも、この決算の中であった出来事、これはやっぱり次にどういうふうにつなげていくかということは、すごい重要なことだと思うからこそ私は話ししているんですよ。だから、それをやらない限りは、この決算としての認定なんてできるわけじゃないじゃないですか。何時になろうが、何時になろうが、あなたと私とこれはね、徹底して議論をやっぱりすべきだと思うし、ずっと平行線のままだったら、これは妙高市政初の長くなる時間にもなりますよ、これ。だって私だって納得できなかったら、ずっとこれ永遠にやりますもん。今の建設課の考えだからと、それで終わられると困るんですよ。我々の意見もやっぱり聞いていただいて、やっぱりちゃんとした判断のその方向性、やっぱりちゃんとした議論としてやっていく。だけれども、その中において一番重要なのは、前回3月、1月とか、そのときからこの意見が出ていて、それを対処してガード外してみたり、こうしてみたり、来年は前向きにちょっと考えますと言ってみたり、またここで今年ものつけてみたり、結果的にはそのところ止めようという考えと全く似通ってきているんじゃないかということをおっしゃっているんですよ。だからこそ、私のその旨のことをね、しっかりとね、今ね、変えていただきたいという意見で、そういう考えでやっているから課長の前向きな答弁を聞きたいということなんです。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、3時40分まで休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時41分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 御指摘を受けております路線の除雪の件でございますが、まだ除雪計画が完全に決定しているわけではございません。建設課といたしましても、今委員さんのおっしゃられたことも十分加味した上で、どういことができるのか、どこまでできるのかということを再度検討させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どこまでできるかということがもう止めるというのを前提にして考えている話なんです。どこまでできるかじゃなくて、除雪をするのが当たり前だというふうにとずっと私は思っていたんですね。何回も言うけれども、あの3つは絶対必要だと思うんですよ、あの道をね。その意見が出た時点で私はちょっとおかしいなと思ったんですね。まさかあんなところ止めるとは思わなかったから。だからこそ、私はあそこのところを止めないで、あの3つは絶対止めちゃ駄目なんだから、それを言っているんですよ。どういうふうにいできるか検討するんじゃないかと、その考え自体が違いますよと、私は違うと思うと、そういうふうを考えているというか、いつまでたつたって同じだと思いますよ、これ平行線。だけど私はやりますよ。だって、それが私のできる訴えなんだから、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今回の除雪の見直しにつきましては、昨年度まではやはりなかなか中途半端に曖昧な基準の中でやっていたという経緯もございまして、なかなかやはり進まなかったということもございます。何度もお話しさせていただきましたが、これから5年先、6年先を考えたときに、やはり持続可能で皆さんが最低限安全に暮らしていける除雪体制を維持していくために、何とかいい方向性を行政としてひねり出さなければいけないということで、真剣に取り組み始めているところでございます。ですから、今お示ししている案が完璧なものであるというような考え方には立っておりません。何度も御指摘をお受けしておりますように、止めてはいけない路線なんだという御意見も十分に理解できるところでございます。ただ、今の段階ではやはり一つの基準の中で、新井地区、それから妙高地区、高原地区といった中で、同じような条件のところを皆さん公平に、不利益なところはやはり皆さんにとって誰かが得する、誰かが損をするというようなことがないように、できるだけ公平に、かつ安全に行政を運営していくために、やはり何とかできるぎりぎりのところで考えさせていただきたいと思っておりますので、何とか御理解をいただきたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 曖昧な基準というけれどもね、公平にというけれどもね、あそこの路線は公平もへちまもないと思うんですよ。公平にやっぱり考えてくれるんだったら、駅前の路線の道は開けてよというのがやっぱり公平なんじゃないんですか。駅前にある道を途中までやめちゃって、例えば駅前からじゃこの道が通れて、あそこまで行ったら通行止めでまた折り返してくるなんて何人もいたらいいですよ、今年。そういうことだってあるんですよ。幾ら書いてあったってそうなんです。何でもそうっちゃうんですよ。持続可能という意味は、やっぱり5年先、6年先を考えた持続可能ということだったら、なおさら安心、安全も含めて、そこに住みよさというのを出すんでしょう。東洋経済で住みやすさランキングでここ1番になったんでしょう。その住みやすさランキングということを考えたら、それは少なくともってそうやって自由にその道が行かないというのは、住みよさなんてよくないじゃないですか。持続可能になんてなるのかなと、そういうところって。駅だってそうだし、どんどん利用度が少なくなってくるんだって可能性だってあるんじゃないですか。冬場だってそうだし、大して雪も降らないかもしれな

いけど、それでも雪は降ります。だけど、あの道に行く人は結構いるんですよ。民家が建っていなくて、あの道に行く人はいると思うんですよ。だって広いんだもん、安心なんだもん、それって。普通の道より安心なんですよ、あそこの道は、正直。それを考えれば、やっぱりちょっと本当にね、前向きというよりは、絶対これを変えるべきだと思うし、やっちゃいけない場所だと思うんですよ、その通行止めの。それをやっぱり理解してほしいと思うんですよ。だからこそ私は今なおもその話をね、ずっといくんですよ。どうですか、もう一度。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 非常に今の御指摘の中で、やはり進みました、通り抜けができると思って進んだのに、いきなり通行止めになっておりましたというのは、非常にやはりやり方としてはまずいやり方だと思っております。ですから、そういう意味では、あの路線についていえば、当然妙高診療所、妙高の里に行かれる方の交通量がある中で、当然そこを通過して、夏場と同じように通り抜けできるという考えでおられる方もまだまだたくさんおられるんじゃないかというのは、十分に考えられることですので、少なくともそういったことがないように、今委員さんがおっしゃられたように、当然行けるとして進んだ道なのに、いきなり通行止めになっていたということは、じゃ何のために安全、安心をと言っているのか、それこそ言葉だけの話になってしまいますので、そういうことも含めて、きちんとどこまでできるのかをもう一度検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どこまでできるのかということは、止めることをもうありきで、どこまでできるかというふうに考えているとしかね、私はね、見受けられませんよ。止めることありきで考えてもらいたくないんですよ、あそこの道は。やることを前提にしてやってもらいたい、今までどおりにやっていただきたいということだけなんです、単純に、あの路線。それをお願いしているんですよ。それが要するに今までのこの決算でも出ているけど、要するに除雪の中でのね、総括というよりも、今年の1月、2月、3月ぐらいからそれを何回も市長にもお話ししたし、建設課にも話ししているというのはそこなんです。そのときにはちょっとは前向きな話をしておいて、もう言った言わないになるけど、だけど今になって話になったら、やっぱり今年もそれを継続するなんて、とんでもない話だと思いますよ、それ。そして、言っていることは、要するに持続可能だとか、基準とかね、そういう何ができるかと考えるとかね、何ができるか考えるかというのは、通すことができることなんです、基本は。だって今まで何十年も通っていたところなんだもん。それを止めようとする行政がやっぱり私は違うんじゃないの。じゃ、そこは危険だからというんだったら、じゃ何で旧妙高村のときに止めていなかったんですかということなんです。あれだけの予算しかないところの旧妙高村だってあれを通していたんですから。そうでしょう。変なもんを造るよりちゃんと道路通してよということなんです。副市長いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 同じ形の答弁になってしまいますが、基本的に除雪の今の水準を維持した中で、今までどおりのものが全て同様に維持できるかというのは、なかなかこれからの時代難しくなってくるんだろうなというふうに思っています。そういう中で、やはり代替できるところについては代替させていただくような形で進めていかざるを得ない状況だというふうに認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 副市長ね、代替する場所じゃないと思うんですよ、あそこは私にとってはね、旧妙高村では。あそこは重要な道路だというふうに私たちは見ているんです。代替とかそういうことじゃなくて、残してほしいんですよ。やってほしいんですよ。やるべきところだと思うんですよ。誰がどこの駅のところの道路を止めますか、普通、駅の真ん前の道路。病院があって、福祉施設があって、民家があって、そこから切れたからと、そこで止め

ちやいますか、普通。そこから向こうにぱつと行けばね、1キロ、2キロ入ればもうそこから今度坂口まで行くという、要は近道できるだけ細い道だったら、これは農道だったら分かります。でも、あれだけのラインじゃないですか。だったら私は、今までそれでやっていたものを何で止めるのかということなんです。だから、その辺の代替とかなんとか以前に、あの3路線は絶対に旧妙高村では、大事な3つの路線の一つなんだということを私は認識してほしいということを言っているんです。もう一度言います。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 道路としての重要性というのは、3路線重要だとは認識をしております。ただ、同じものを夏も冬も維持できるかどうかという問題は、また別の問題だというふうに思います。当然これから人口減少の中での全体予算が縮小していく中で、先ほど課長が話したとおり、同じレベルで維持していくことがなかなか難しくなってくる。そうするとやはりある程度整理した中で、より安全に同じ場所、目的地へ行ってもらう、そのための主要な道路をメインに確保していくという方法がどうしても取らざるを得ない状況になってきているというふうに認識をしております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それが可能か、と、ところをね、やっていくというのは分かりますよ。だけれども、あそこの路線は私は違うと言っているんです。大事だということです。だから認識の違いなんです。私は幼少の頃からあそこの道路というのは大事だと思います。やっぱりみんな思っていると思うんですよ。確かにそのアンケートではね、どうのこうのと言っているけれども、けれど、あそこの道は本当にその3路線絶対大事なんです。だからこそ造ったものなんです。それを変えないでほしいと言っているんですよ。だから、それが持続可能、それでこれから人口減少、そして、お金の維持管理、そういうことをおっしゃられるんだったら、やっぱり安心、安全も考えたって、あそこの路線だけの3つは絶対に変えるべきじゃないということを私は話ししているんであって、それに対してのやっぱり考え方というのをもう一回私は考えるべきだと思いますよ。それを言っているんです。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 道路に対する思いというのは、それぞれ皆さん地域においていろいろあると思います。そういう中でも、どこかでやはり線を引かなくちゃいけない部分があるというのも御理解をいただきたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのね、どこかに理解してほしいという場所なんだけれどもね、あの場所はそういう場所じゃないということを私は言っているんですよ。関山駅から、何回も何回も言っているけど、あの場所は大事な場所だということを言っているんですよ、私は。何でそれ理解してもらえないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 大事な場所というのは十分理解をしております。そのために今の18号があり、ちょっと市道名は忘れておりますが、上中村を通っていく道路を安全に確保していきたいということで、今の提案をさせていただいているわけでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、上中村とそれから18号、もう一つ真ん中に幹線道路があって、その3つが重要なんです。何回も言っているけれども、住民として住んでいる中村までの部落まで行くところの道路も当然重要です。それプラス観光道路としてのあの道の路線、それから例えば医療施設があるんだから、医療施設に行けるあの路線、

そこも大事だということなんです。そしてもう一つは、国道としての幹線道路、もうこれも大事、この3つの3点セットがああ地域での一番の重要な路線なんだということを理解してほしいということを言っているんですよ。その真ん中には、駅、線路があるんだから、線路降りて、それで駅のところ、駅で降りてそこからの道が左には行けないというんだから、だから私はそこのところがやっぱりちょっと違うんじゃないですかということをもう一回議論すべきじゃないですかということを言っているんですよ。分かりませんか、課長。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今副市長も言われましたように、道路の重要性、それから利便性の高さ、そういうものについては何ら否定するものではございません。いかに重要な道路かというお考えについても、委員さんのお考えに全く異存はございません。ただ、何度も申し上げますが、夏場と冬場ではやはり環境も違い、状況も変わってくる中で、生活の形態も変わってきた中で、何とか安全、安心な方法をぎりぎりのところで選択して、維持させていただきたいという思いの中で、今除雪計画を検討しているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 決算だからね、言いますけれども、そのお金の問題でね、例えば行政の、要するに決算の仕方とかといったときに、やっぱり必要じゃないけれども、これは極端な話ですよ、やらなきゃいけないものもあるというのがあるじゃないですか。民間ではないですよ。必要なければ、そこは排除していくという、そういう形ですよ。だけれども、行政としてやっぱり必要なべきところというのもあると思うんですよ。そこをやっぱり私としては理解してほしいんですよ。今言っていることは、費用対効果というのを非常に求められている部分もあると思いますよ。けれど、費用対効果以前に大事なところもあるということを私は言っているんですよ。本来やっぱり公の場ということは、公のところ、行政というのはそういうところというのも考えていかないと、行財政運営と言いつつも、でもそこはきちとした必要なところ、大事どころということをやったりかかるべきだと思うんですよ。そこに、私は今回の案件というのがあると思うんですよ。確かに、人数は通らないかもしれない。そりゃ新井とかそっちとして見ると通らない。でも、必要性は私すごくあると思うんです。車の量とかなんかだつて私も調査したことはない。だけれども、必要なところはあそこは幹線道路として昔からやってきたところなんだと。それを切らないで欲しいという、それこそ不便でしょうがないという意見もちゃんとあるからこそ私は言っているんですよ。上中村までのところは、当然住居もあるけれども、でもあそこだつてぎりぎりまであって、そこから今度観光道路としてあそこに動いていくということの必要性も出てきているんですよ。そこを理解して、やっぱり残さなきゃいけないということは、私はすごく大事だと思うんですよ。だからこそ私は言っているんです。何でそれ理解できないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） この豪雪の地にありまして、毎年毎年通年の雪が降りますと、やはり皆様も御存じのように、除雪費だけで10億円以上の費用は確かにかかっております。ただ、その10億円というのは決して無駄になっているお金ではなくて、この厳しい気候の中で3万何千人の市民の方が安全、安心に年を取っても暮らしていけるという、そのために使っているお金でございますので、たとえそれが10億円であろうが、15億円であろうが、決して妙高市としては無駄になっているお金だとは考えておりません。ですから、今回除雪の見直しを行っている最大の目的も、決して除雪費用をそこで何千万削ったところで、豪雪になればそんなものはさほど大きな問題にはなつてこないで、必死になって皆さんの生活を守らなければいけなくなつてまいりますので、目的はやはりこれから先、5年先、10年先を考えたときに、一番いい方向性をすぐにはやはり出せないと思っております。今までそういった中で、生活してきた、何とかどうしたらいい暮らしが冬場でもできるかということ積み上げてきた中で、皆様生活してござい

すので、それをこれから人口が減っていく中で、どういうふうな形に変えていかなきゃいけないのかという一つのやはり行政の考え方、姿勢の出し方だというふうにかけておられますので、これは除雪だけの問題ではないと思っておりますし、今回御提案されている案が先ほどもお話し申し上げましたが、ベストな考え方だというふうな思い上がりは持っておりません。ですから、やらせていただいた中で、不具合がある分については反省し、やり直しをさせていただきたいというふうにかけておられます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、それは不具合があるからこそ私言っているんじゃないか。10億円だろうが、20億だろうがね、豪雪地帯というのは、そんなの当たり前のことだと思いますよ。不具合があるから言っているんだけど、それを認めないんじゃないですか。行政が認めないんじゃないですか。あそこは大事だと何回も言っているけど、あなたも何回も言っているけども、私も何回も言っているんですよ。だけれどもね、やっぱりそこは議会として、議員として私はやっぱり言わなきゃいけないところだと思っているんですよ。中には陳情しろという話もありますよ。でもね、そうじゃないんですよ。だって大事な予算でしょう。だけれども、幹線道路できちっとしたところを使ってということになったときは、あそこだって大事な道なんだと、不便だということだってみんな理解している部分だってあるし、私が言いたいのは、その駅の一番のメイン道路といたらおかしいから、新しく造った道を消すということは、妙高地区の火を消すということなんですよ、極端な話。それだけ大事な道だということをお私言っているんですよ。新井のここの駅のこっち側の道、行政のところだけ道だけ除雪すればいいんだと言っているようなもんなんですよ、これ。地域の活性化をするということですね、やってどっちかの道、両方とも道大事じゃないですか。それと同じじゃないですか、あそこの道は、駅前なんだから。駅前なんですよ。病院があって、それを私言っているんですよ。それを何で止めるのかということをお言っているんです。だから、私は聞きたくないんですよ、この豪雪地にあつてとかね、除雪の10億だとかね、そういう当たり前のことなんですよ、ここでは。そのためにやっているんだから、だからこそあそこの場所ということをちゃんとやっぱりやるべきだということをお訴えているんですね、話。いかがですか、それ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 地域性も考慮いたしますれば、やはり今委員さんのおっしゃられることも十分理解できることとござります。ただ、何度も申し上げておりますように、やはり利便性を否定するものでも、重要性を否定するものでもなく、やはりこれからの妙高市の在り方を考えた中で、一つ一つ確認をしながら、できるところからやっていくという、その中の除雪の中の一つの考え方だということをお示させていただいているものでござります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これからの妙高市の在り方とおっしゃられますけれどもね、果たしてその駅の前道をね、止めるということが妙高市の在り方なんでしょうか。関山駅のね、ちょっと私それ違うと思いますよ。妙高市の在り方として、あの地域の一番大事だということは、私は地元選出でね、これ大事なんだということをお言っているけど、聞いてもらえないじゃないですか。あなた聞いてくれています、それ。一辺倒の話ばかりで、私はその昔から見ていて、あそこは私は重要だと。それで何回も討議をして、今初めて言っているわけじゃないんだ。1月、2月にそういう現象があつて、そういうふうにお皆さんに言われていて、メールも来ているし、そういう状況だから何とかしてやって、開けてやってよと。それをガードレールでああやって、ゲートまで造られちゃつて、あれはちょっとないと思いますよ。一番大事なところをああいう形をするなんていうのはね、入村市政はそんな冷たいの。どうなの、これ。副市長、どう。

○委員長（小嶋正彰） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 答弁の繰り返しになってしまいますが、やはりこういう特別豪雪地帯の中で、冬期間の市民生活を維持していく、そのためにはどうやればいいのかということで、先ほど来課長等も答弁しておりますが、やはりこれからの時代を考えたときに、歳出削減ないしは業者の負担軽減といいますか、行政ができる中での除雪体系というのは、当然考えていかなくちゃいけない部分でございますので、そういう可能な限り整理できるというのは、全体的に皆さんの交通網を確保する中で、整理できるところは整理していかちゃいけないということの基本的な考え方は変わらないというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのね、整備するところはね、考えていかなきゃというけれども、それを駅が一番、真ん中の一番のところをね、その筆頭に上げるようなね、形でつくる自体が私はおかしいということを言っているんですよ。だから、それを考えてくれということで1月、2月からもね、そういう話になっていて、前向きな方向性かと思ったら、また同じことを繰り返すということは、去年はいわゆる雪が少なかったから検証できなかったというような意見でしょう、基本的に。だから、今年もやる。そうじゃないでしょうということ、そういう意見もあるんだから、それは尊重しなきゃいけないでしょうということを言っているんですよ。確かにね、だからじゃ何のために3つ、旧妙高村から50年間ずっとそれをやってきているんですかということ、50年もやっていないけれども、そうやってやってきたのかということも言っているんですよ。その幹線道路の一番重要な駅前のところの道を何でそういうふうな形で冬場止めるんだということも言っているんですよ。それは考えるべきだし、それとこれからの5年、6年後の維持管理のためにということになると、その筆頭に上げる自体が私はおかしいんじゃないですかということも言っているんですよ。何でここにしたんですか、ここ一番私大事なところだと思いますよ、特に診療所があるということだから。あれだけ直しているんだし、関山だけのお客さん、原通だけの患者さんだけじゃないんですよ、大鹿だけとか。坂口からも来るんだし、赤倉だってそうだし、妙高高原からだって来るんだから、そのときの道としての道順なんですよ。だからこそ大事なんですよ。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 何度もお話しさせていただいておりますが、目的地に向かうための代替路線がやはり確保されていて、それが2路線、2つのうち1つを除雪をするというわけではなくて、2路線が生きている中で、今ある3路線のうち1路線をできる限り見直しを図りたいということで、計画しているものでございますので、決して駅前だからどうのこうのということで、見直しの対象にしているものではございません。きちんとした代替路線を確保した中で、安全に冬場の生活が維持できるという想定の下に、路線の見直しを行っているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その路線の代替とかね、いろんなことを考える自体がおかしいと思っているということも言っているんですよ、何回もしつこいようだけれども。私も引きませんよ、これ。それだけ重要だということなんですよ。課長、何時になっても私やりますよ、今回は。引きたくないもん、これ大事なことから。この後だって事業いっぱいあるんでしょう。すみません、続けさせていただきますから、私。こういうことで、最初の段階でそうやって言っておきながら、また継続していく。理屈じゃないんですよ。維持管理だってね、そのSDGsとか、そんな持続可能だということけれども、そこに住んでいる人たちが住みよく、そして運用して、行くところにちゃんと行ける、そういうですね、大事な路線なんだから何で消すんだと、冬になったらやめるんだということ、そこを言っているだけなんですよ。だから、もう一回前向きに検討すればいいんですよ、してくれればいいんですよ。そういう意見もあるんだから、だけれども私はこの前1月にしたときは、これはもうちょっと検討してこういう意見があるんだらという話だったから、私はああ、よかったというふうに思っていたんですよ。だけれども、結果的に

は、またもう一年こういう形になってくるということ、おかしいですよ。一回こういう意見が出ているんだったら、今課長がおっしゃられたように、そういう意見があるんだから、見直しちょっと考えなきゃいけないとか、そういうふうな意見になってくる方向だと思いますよ。だけど、もう一回やってみてとか、じゃ来年なったらまたもう一回やってみてとかとなるでしょう。何年も何年も同じことじゃないですか、既成事実つくっちゃうんだから。編入合併するとこんなもんなんですかね、私はこれは絶対に納得しません。旧村民の中の代表としても、絶対納得できない。ここであなたがこれは見直しますというまでは、私は譲らない。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 私も建設課長の立場でございますので、今ここで分かりました。すぐ、じゃ見直して除雪路線に組み込みますということを行うことはとても私一人の権限では今決算のこの委員会の場ではできませんので、検討いたしますという言葉に付け加えさせていただくとすれば、やはり先ほども申しましたように、どういう方向性がいいのか、どういう方向なら前向きな検討といういうものにつながっていくのかということも含めて、考え直させていただきたいというふうにお答えさせていただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時37分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を進めます。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この路線もそうだけれども、やっぱりね、平等だということは分かります。だけれども、本当にその市民の思い、一人一人それ全員から聞いたわけじゃないんだけど、そういうことを含めた運営もすべきだと思うし、今回の一例としたその路線ね、この路線に対してもやっぱり見直す方向性というのをやっぱり考えていく、そういうことの考えというのが今一番必要だということを私は求めているんですから、その辺含めた事業としてやっていただきたいと思うんですけども、いま一度いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） この地域におきましては、除雪というのは大変重要な事業でございます。市民の皆様にとっても、大変な関心事でございますし、公平にやはり安全に進めなければなりませんので、ただいま計画している内容について、もう一度精査いたしまして、路線の見直しについても、再度検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうからお願いいたします。

除雪対策事業ということで、ちょっと関連もありますので、お話しさせていただきます。昨年ですが、当地域で除雪車がグレーチングをひっかけてしまう事例がありました。それで内容を聞きますと、除雪車が悪いのではなく、利用した市民が両扉を開けるグレーチングがしっかりと閉めていなかったため、除雪車がひっかけてしまったということです。けがについては何もなかったのですが、修繕は除雪業者が持ちました。市民の方々にも利用、そしてまた注意喚起をしていただきたいと思います。9年前にも、過去には除雪作業中の方が悲しくも流雪溝、グレーチングとともに落ちて貴い命が失われてしまう事故もありました。その事故の様子には、除雪作業していたところ50センチの流雪溝に落ち、グレーチングとともに約15メートル下流に流されたという痛ましい事故です。やはりこれは流雪溝、そしてまたグレーチングを使う市民にも、注意喚起をしていただかないと、もしその後で誤って勝手にグレーチングが落ちるようなという事故にもなりかねませんので、それについて注意喚起、啓発をしていただきたい

と思いますが、行政についてはこの見解について、どのようでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 機械除雪をいたしますと、どうしてもグレーチング等の破損が少なからずとも発生いたします。まず、市民の皆様にはそういう箇所があった場合には、すぐに支部長なり、市直接でも構いませんので、御連絡をいただきたいということをこれから説明会等でも徹底してまいります。費用の面につきましては、これはもう全くその後の話でございますので、速やかに安全な措置を取るということを最優先に考えさせていただきたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 昨年は本当に例年になく少雪のため、本当にうちのほうでは2回ほどしか除雪車が通りませんでした。そういうことでもあったので、そのグレーチングがひっかかったかと思いますが、本当に市民の命は大事ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） じゃ次、道路新設改良事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、橋梁長寿命化事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 高速道路の歩道橋の修繕ということで、今回は2橋行われたそうですが、実際修繕の必要な市道での歩道橋、高速の歩道橋は何橋ぐらいあるものですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今回決算で上げさせていただいております高速道路の歩道橋については2橋になります。関山橋、これは市道の一本木線に架かって関山の北沢の地区のほうに架かっている橋でございます。もう一本が新赤倉橋ということで、田切新赤倉温泉線の市道に架かっている橋でございます。高速道路の橋につきましては、私ども長寿命化の橋梁点検は、民間の業者さんをお願いしているところでございますが、高速道路については、やはりNEXCO東日本が専門の技術と知識でやっていただかなくてははいけない。それから、鉄道に架かっている跨線橋については、やはりここで申しますと、えちごトキめき鉄道さんをお願いしなければいけないということになっておりますので、そちらについては点検をしていただいた上で、負担金として支出させていただいているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それ、今その負担金について今日お聞きしたかったんですけど、これが総工費という感じなんですか、それとも市の負担金として、これでNEXCOがほかに負担しているものなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） これがほぼ修繕にかかった維持費用でございます。

○委員長（小嶋正彰） 次、克雪施設整備事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 現在もうお済みかもしれませんが、消雪パイプの検査については、市が全て行っておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 消雪パイプの点検につきましては、基本的には市内の消雪パイプは委託をさせていただきます

して、専門の業者のほうに点検をしていただいております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そこはきちっと全てチェックをされて、報告が市のほうに上がってくるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 点検後報告が上がってまいります。そのほかに緊急的にやらなければいけないものについては、その都度連絡が入ってまいりますので、緊急的に修繕を行う場合もございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっとどうしてこのようなことをお伺いしたかといいますと、毎回チェックをされて、きちっとされておられると思うんですが、部分的に数メートル消雪パイプがきちっと作動しなくて、降雪時雪がそこに積もってしまうといったところがあちこち、ところどころにあたりするんですね、そういったのはもうその一冬、そのワンシーズンずっとそのままいなきゃならないといったところがあたりするんですけども、その辺は建設課としてもきちっと情報がいったら、すぐ点検して修繕するとか、そういうことはなさっておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 消雪パイプにつきましては、不具合の原因がやはり幾つかございまして、ノズルそのものが不良になっている箇所がありましたし、そういう箇所については比較的吹き出し口ノズルを修繕すれば改良されるという点もございます。ただ、そこまでノズルまで行く送水管等に破損とか、老朽化が進んでおりますと、やはり通水そのものにも支障を来してしまうとか、それから電気関係とか、感知器関係に支障があると、やはり安定的な消雪ができないとか、原因が幾つか分かれておりますので、原因別に報告が上がってまいりますので、緊急性の高いものから修繕をしていくというのが基本になっております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私ちょっと先ほども言いましたけれど、消雪パイプが利かなくなっているところは、ワンシーズンそのままの状況であることが多いふう感じておりますし、そこに住んでいる地域住民も同じところがいつときよくなるんだけど、まただめになるというふうな話をしているところもあります。やはり降雪が少なからうと消雪パイプとそういうのがあるということは、いわゆる除雪車を使わなくていいということですから、きちっとその部分確認、点検をしていただいて、せっかくある、せっかく造っていただいた消雪パイプですので、きちっと使えるようにしていただきたいと思います。その点についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 消雪パイプにつきましては、今ある消雪パイプも新しく井戸を掘って増設するという考え方にはなっておりませんで、できるだけ更新をした上で、修繕をして使っていくと、先ほどの地下水位の低下の件も改善されていないということもございますので、それが基本的な考え方になっております。ただ、やはり井戸も古くなっている井戸がございますので、シーズンの前半は水が出るんですが、1週間ほど降り続くと、やはり水の出が悪くなる、井戸の水量が少なくなるという路線がやはり出てまいりますので、市の考え方としましては、パトロールをした中、または皆様からの意見をいただいた中で、消雪パイプに頼れないという部分については、シーズン途中であっても機械除雪に切り替えていくという考え方を持っております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、市道除排雪補助事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 住まいのリフォーム促進事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いします。

毎年住まいのリフォーム促進事業に取り組んでいただき、小売業者や観光業者の方の経済の活性化を図っていただいております。ありがとうございます。今年に入ってまた緊急経済対策として、毎年より早く2月に補正予算、約1500万を組み込んでいただきました。恐らくあつという間終了だったのではないかと伺います。先ほど聞きますと、昨年度合わせてなのか、218件に補助したというお話を聞きました。1世帯につき2回という制限がありますが、1度で40年たった家の修繕はできないことから、1回目は台所、2回目はトイレ、そして今年に入って、外壁工事をしたいが、2回止まりなので、上越の市外業者に頼んだと聞きました。これまでも業者さんからも、私よく言われるんですけども、1住宅2回まででなくリフォーム促進事業をやってほしいと、もう事業の方からよく言われます。今までやってきて、やはり大きな会社はいいですが、やっぱりこれにかけている小さな、そしてまた中堅の業者さんはこの仕事でやはり食っていかれると聞きますので、前向きに検討していただきたいというのが市民からの要望ですが、これについて御回答をお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 住まいのリフォーム促進事業につきましては、平成22年度から取り組ませていただいております。大変当初は好評をいただいております。当初は、経営緊急経済対策ということで取り組ませていただきましたが、既に10年以上が経過いたしました。経済的な側面のほかに、やはり純粋に住宅の質の向上という目的で御利用されている方も大変多くいらっしゃいます。ただ、近年の傾向を見ますと、やはりだんだんと予算額に達するまでの時間がかかってまいりますし、途中のキャンセルというような事例も増えてきておりますので、少しやはり内容的には、見直さなければいけない時期に来ているのかなというようには考えております。ただ、住宅施策というのは、息の長い考え方で取り組んでいかなければなりませんので、来年度以降この雪国の住宅をどのように質の高いもの、安全、安心に暮らせるものにするために、行政としてどのようなことができるかというのは、今後十分に検討した中で考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） そうですね、当初は本当にすぐ終わってしまったという声を聞きました。近年については、そうではありませんが、またこの新型コロナということで、なかなか一家を持っている方にとりましても、直したいけど、外壁をトタン張りたいけども、それには十分なお金がないということで、ペンキを塗るにしても、やはり30万、40万かかってしまう。やはりそういう面で、2回で終わってしまったリフォーム促進事業も、やはりそういう面では本当に困った人の助けになるような形に今後もやっていってほしいかと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 次、スマートインター整備事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このスマートインター整備事業なんですけれども、この委員会をね、結構立ち上げたんですけど、昨年会議とかやっていないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） お答えさせていただきます。

昨年度はですね、妙高スマートインター設置推進検討委員会については開催してございません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ事業としてね、支出ゼロなんだけれども、基本的にスマートインター、結局調査費出て

いたと思うんだけど、前にね。もうやらないんですかね、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 今年度決算書の中ではゼロということで上げてございますが、この事業は国・県、そしてNEXCO東日本と協力した中で取り組ませていただいている事業でございます。令和元年度につきましては、上信越自動車道の全区間の4車線化が完了いたしまして、現在取り組んでおりますのが新井スマートインターチェンジの全面的な改良工事というのを今年度から取り組んでおります。NEXCO東日本側の考え方としましては、やはり新井スマートインターチェンジの重要性ということから、今の状態からさらにレベルをアップさせる改良工事というのを優先させて、その次に妙高インターのほうの問題に入っていくという方向性というように聞いておりますので、まずは新井スマートインターチェンジの改良工事を優先させて、それによって今現在車の長さの車長制限等がかかっておりますが、それも撤去される。完全な無人化にもなる。また、今非常に使いづらい形になっているんですが、ラウンドアバウトというこの円形状の形になって、非常に使いやすいような形になるという全面改良工事に既に着手しておりますので、そちらのほうを優先させたいという、そういう方向性というふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高インターチェンジのほうでね、委員会も開いてあそこをどのような形にするかということの意見というのは、全くじゃ通っていないということですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 妙高サービスエリアのインターチェンジについては、これまでも地域の活性化に向けてですね、利用される方々の利便性の向上ですとか、それから観光誘致の面、それと中央病院まで行く回数が非常に多いということもございまして、救急救命医療体制の強化などの観点から、やはり必要だという市の考え方に変わりはございません。毎年国土交通省、それから県、それからNEXCO東日本に対しましては、妙高サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置推進を要望しているところでございますので、今後も引き続きそれについては継続してまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その中にね、例えば有事の際のね、あそこところは演習地があるんで、その辺を含めたやっぱり危機管理ということで、そういうのを考えた輸送とか、そういうのを含めたやっぱりことで造るという方向性でも考えているということは聞いていたんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 妙高スマートインターチェンジについてですね、きちんと今市の要望事項が国等に通りまして、やはり国からの財政的な技術的な支援を受けた中で、準備段階調査箇所ということに指定されることとなりますので、そうなると本格的な調査が始まりまして、今言いました有事の問題ですとか、最新型の設備ですとか、そういったものも組み込まれる可能性というのは十分あるというふうに理解しておりますが、まだ今お話ししたように新井のインターチェンジを優先的にやっている関係で、そこまでまだ至っておりませんので、引き続きそういうことをきちんと国のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、8款土木費全体を通して何かありますでしょうか。また、歳入についてもお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、10款教育費、健康保養地づくり推進事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 公共土木が全て繰越しになっているんですけど、現在において大体全て終わっているんですか、それとも来年までを持ち越すような形になるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 災害復旧につきましては、補助災害で全部で21件、全て繰越しになっておりますが、現在までにまだ完了していないのは、3件でございます、それ以外は完了しております。残りの3つの路線につきましても、できる限り雪が降るまでに完了させたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） あと単独災害のほうは。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（渡部雅一） 単独災害のほうにつきましては、2か所ございまして、河川が1か所と、それから道路災害が1か所になっております。道路災害のほうについては、発注済みでございます、河川についてはこれから発注になりますが、これも年度内に完了させる今予定にしております。

○委員長（小嶋正彰） 皆さんいいですか、全体を通して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項は、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号のうち当委員会所管事項は認定されました。

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第60号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第60号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特6ページを御覧ください。上段1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額4億9084万5771円で、前年度比0.1%の増とほぼ前年度と同額となりました。税込につきましては、加入者数の減少に加え、高齢者や未就労者が多く、厳しい状況が続いておりますが、収納対策として、納税相談や戸別訪問などを実施し、税込の確保に努めました。徴収率は現年度分で96.8%、滞納繰越分は11.7%、全体では77.3%と、前年度比で0.4ポイントの増となりました。

特8ページを御覧ください。上段の3款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金は、歳出の2款保険給付費分について、県から交付された補助金であります。

中段5款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など全額法定の繰入れ分であります。

特12ページを御覧ください。中段の8款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、令和3年3月からスタートするオンライン資格確認のためのシステム改修に係る国からの補助金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14ページを御覧ください。上段から特16ページ下段にかけての1款総務費は、職員の人件費など経常的経費であります。

次に、特16ページを御覧ください。下段から特20ページの中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費及び高額療養費等で、総額は22億140万840円となり、国民健康保険特別会計の歳出の約73.7%を占めております。

特20ページの下段3款国民健康保険事業納付金は、県が市町村に支払う納付給付費等交付金の財源となる医療給付分、特22ページに続きます後期高齢者支援金等分、介護納付金分を県に対して支出したものであります。

特22ページ下段から特24ページにかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や重症化予防、生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業や疾病予防のための人間ドック費用助成事業のほか、レセプト点検やジェネリック医薬品普及の促進により、医療費の適正化に努めたものであります。

最後になりますが、特26ページ中段の7款1項3目償還金は、平成30年度に交付された保険給付費等交付金の精算返納金であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第60号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は認定されました。

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第61号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第61号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特33ページを御覧ください。上段1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額2億8184万2800円でありました。国の社会保障制度改革として、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料軽減に併せて実施するとされていた保険料の軽減特例見直しが令和元年度で実施されたことに伴い、保険料現年度分の調定額は約4%増加いたしました。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.8%、滞納繰越分は45.5%、全体では99.6%の収納率となりました。

次に、下欄の3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について、一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特37ページを御覧ください。上段から中段にかけての1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県広域連合の補助事業として、被保険者に対し保健指導を行う栄養士の賃金支出や人間ドックの費用の一部助成などを実施しました。

特39ページを御覧ください。上段の2款広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、令和元年度保険料の収納見込額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を広域連合へ納付したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第61号に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は認定されました。

議案第63号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第63号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第63号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

介護保険特別会計の運営に当たっては、妙高市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、公平な介護認定と適切な介護給付に努めるとともに、市民の主体的な健康づくりと介護予防意識の向上を図るため、健康長寿！「目指せ元気100歳」運動を実施いたしました。決算の主な内容といたしまして、まず歳入から御説明を申し上げます。

特54ページをお開きください。上段の1款保険料は、65歳以上の方々の第1号被保険者保険料であります。

中段の3款国庫支出金は、国のルール分の介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などであります。次に、特56ページをお開きください。中段の4款1項1目介護給付費交付金は、第2号被保険者に係る保険料分について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

2目地域支援事業支援交付金は、支払基金負担分の地域支援事業支援交付金であります。

5款県支出金は、県のルール分の介護給付費負担金と地域支援事業交付金であります。

次に、特58ページをお開きください。上段の7款1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費に係る妙高市のルール分の繰入金であります。

3目地域支援事業費繰入金は、地域支援事業に対する妙高市のルール分の繰入金であります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税率の引上げに伴い、所得段階の第1段階から第3段階までの保険料を軽減した財源について、国・県・市で負担するための繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特62ページをお開きください。このページから特66ページの上段にかけての1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費となっております。

同じく特66ページ、上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、訪問介護等の在宅サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比1.9%の減となりました。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに伴う保険給付費であり、2.3%の増となりました。

3目地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護などの利用に伴う保険給付費であり、3.6%の増となりました。

続いて、特68ページをお開きください。下段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2及び事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや機能訓練や閉じ籠もり予防を目的とした通所型サービスを実施するとともに、筋力向上型サービスを継続して行い、自立支援に向けた取組を強化しました。

次に、特70ページ、中段の2項1目一般介護予防事業では、健康寿命の延伸を図るため、引き続き健康長寿！「目指せ元気100歳」運動を実施し、各種健康教室や市民講座、市民公開講座の開催など、介護予防の普及啓発に努めました。

続いて、特72ページをお開きください。上段の3項1目包括的支援事業では、医療と介護の連携を強化し、スムーズな入退院時支援や多職種連携を図るため、上越市と合同で立ち上げた在宅医療介護連携推進協議会におきまして、4つの専門部会の開催や研修会を実施いたしました。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第63号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は認定されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において、当委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

次に、継続審査（調査）のうち先進地委員会調査についてを議題とします。

9月1日に行われた全員協議会において、今閉会中には行わないことと決定しました。

お諮りします。継続審査（調査）のうち先進地委員会調査については、申出しないということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、継続審査（調査）のうち先進地委員会調査については、申出しないことに決定されました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって建設厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 5時20分